

CONTENTS

広 報

6 2020 JUNE

No.704

2020年6月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課 〒583-8585 羽曳野市営田4-1-1 072-958-1111(代表)

URL https://www.city.habikino.lg.jp/mail mailbox@city.habikino.lg.jp

- ●音声版「声の広報」は市ウェブサイトから ダウンロードできます。
- ●QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。
- ●今月の表紙

左上の写真は市内のぶどう畑です。昨年、 台風によりぶどう棚が押し倒される被害を受けましたが、ぶどう農家さんの団結協力により、今年もたくさんのぶどうが実りました。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響を 受け、市民の皆様や、事業者の皆様も大変厳 しい状況ですが、みんながひとつになって苦 難を乗り越えましょう。

もくじ

- 2 市長挨拶
- 3 市の緊急支援策(市独自施策)
- 4 新型コロナウイルス感染症関連
- 6 LICウェルネスゾーン
- 7 環境月間/ゴミの分別/水道週間
- 8 情報公開制度/羽曳野市長選挙
- 9 土砂災害防止月間/防犯カメラ補助金
- 10 ぶどう狩り/敷地内禁煙/市民体育祭中止
- 11 図書館だより/サラダボール
- 12 すくすく子育て支援
- 14 健康ふぁみりー
- 16 国民年金/かかりつけ健康メール/東洋医療
- 17 街かどから
- 18 制度/お知らせ/募集など
- 25 6月の相談日程
- 26 市民のページ/風流韻事
- 27 社会福祉協議会/シルバー人材センター
- 36 特別定額給付金



市章は"羽"の文字を抽象的に図案化し、シンプル に表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と 発展性を示しています。

面積…26.45km

人口…110,662人(前月比-80)

男… 52,605人 女… 58,057人 世帯… 50,494

(令和2年4月30日現在)



新型コロナウイルス感染症の影響により、4月7日に緊急事態宣言が発出されて以降、市民の皆様や事業者の皆様におかれましては、大変厳しい状況にもかかわりませず、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をいただき本当にありがとうございます。

また、小中学校や幼稚園につきましても、休園・休校が3月2日から約3カ月にわたり、保護者の皆様はもちろん、特に楽しみに待っていただいている子どもたちには、大変申し訳ない気持ちでいっぱいです。

そのような中、子どもたちや高齢者の皆様をはじめ多くの市民の皆様の生活支援をさせていただくため、行政の使命としてさらに皆様方に寄り添いながら、スピード感を持って実行し、共にこの状況を乗り越えてまいりたいと思っていますので、新型コロナウイルス感染症の終息に向け、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

羽曳野市長 北川 嗣雄

ご寄贈、ありがとうございます

今岡 弘 様 岩崎 泰賀 様 落合 富美子 様

河村 順子 様 田岡 伸夫 様 冨田 雅仁 様

山家 満壽美 様 山田 好恵 様

婦人団体協議会 様 松川造園土木㈱ 様

(一社) 大阪府建築士事務所協会 様 工務店おかね 様

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、マスクやレインウエア (雨合羽)等を市に寄贈していただきました。関係機関において、大切 に使わせていただきます。

最新情報は、

市ウェブサイトまたは Facebook をご確認ください





情報は随時更新しています

[市ウェブサイト]

[Facebook]

新型コロナウイルス感染症に伴う
市の緊急支援策(市独自施策)

水道料金(基本使用料)の無償化

新型コロナウイルス感染症拡大に対する生活 支援として、全ての世帯と事業所の水道料金 のうち上水道基本料金(7月 ~12月検針分)の無償化 を行います。なお、手続き は不要です。

市立小学校給食費の無償化

子育て世帯の生活支援として、学校再開後の 小学校給食費を3月まで無償とします。



市立幼稚園の保育室(教室)へのエアコン設置

緊急事態宣言の解除など、幼稚園再開後に夏季開園 も視野に入れ、保育室にエアコンを設置します。 なお、保育園及び小中学校の普通教室については整 備済みです。

市立中学校給食費の半額化

子育て世帯の生活支援として、学校再開後の中学校給食費を3月まで半額とします。また、現在給食を食べていない生徒についてもお申込みいただけます。

市長の給与の減額

新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛要請等の状況も踏まえ、現在 25%減額している給与に 25%を加えた合計 50%を給与減額します。

・期間 任期中の令和2年6月~7月分

特別職(副市長2名・教育長)の期末手当の減額

新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛 要請等の状況も踏まえ、6月分の期末手当を 20%減額します。

これらの施策は、市民の皆様に最も近い行政である市ができることとして取り組みを進め、すでに市議会 でも承認されています。また、次の新たな施策も、市民の皆様からのご意見をもとに、これより大きな規 模のものを策定しました。6 月の市議会に上程し、取り組みを進めます。(市ウェブサイトで掲載します)



羽曳野市新型コロナウイルス感染症対策本部(危機管理室災害対策課) ☎:072-958-1111(内線)2717 FAX:072-957-1371

生活支援などの制度のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける方に対する支援制度を紹介します。

「傷病手当金」

【対象者】

国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入している方で、次のいずれにも該当する方

- ・給与等の支払いを受けている
- 新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われる
- ・上記療養のため労務に服することができず、給与等の 全部または一部を受けることができない

【支給対象期間】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を 経過した日以降、労務に服することができない期間のうち 就労を予定していた日

【支給額の計算方法】

1日当たりの支給額 × 支給対象となる日数

※1日当たりの支給額とは、直近の継続した3カ月間の 給与収入の合計額を就労日数で割った額の「3分の 2」となります。

【適用期間】

支給を始める日が令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に属する場合が支給対象

【申請方法】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため電話でお問い合わせください。申請に必要となる申請書等をご案内します。

【問合せ】 保険年金課 ☎ 072-958-1111 国民健康保険給付担当 内線 1340 後期高齢者医療担当 内線 1741

徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方で、一時に納付・納入が困難な方は、1年以内の期間で、市税の徴収の猶予を受けることができる場合があります。

この制度に該当される場合には、猶予実施に伴う担保の提供は必要ありません。また延滞金についてもかかりません。

申請の期限がありますので、本特例申請の対象となる要件 や申請に必要な手続きなどの詳細な内容については、下記担 当までお問い合せいただくか、市ウェブサイトをご覧ください。

【問合せ】 税務課 納税担当(本館1階7番窓口) ☎072-958-1111内線1440・1441・1442

持続化給付金(電子申請受付) 〔事業者向け〕

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して支給される、持続化給付金の電子申請受付が5月1日から開始されています。

詳細は、経済産業省のホームページをご確認ください。

子育て世帯への臨時特別給付金

「子育て世帯臨時特別給付金」は、新型コロナウイルス 感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取 組の一つとして、児童手当を受給する世帯(0歳~中学生 のいる世帯)に対する臨時特別の給付金(一時金)です。

【対象者】

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者 (なお、令和元年度の現況届提出により、特例給付で 児童手当を受給されている方は本給付金の支給は対 象外となります。)

【給付額】

対象児童 1 人につき 1 万円を支給します。

原則、申請は不要です。

(ただし公務員の場合は、申請が必要です。)

※この給付金の詳細については、市ウェブサイトにてご確認ください。

【問合せ】 こども課

☎ 072-947-3836 (直通) FAX 072-956-0730

住居確保給付金

就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、 家賃相当額を羽曳野市から家主さんに支給します。 【対象者】

離職・廃業から 2 年以内または 休業等により収入が 減少し、離職等と同程度の状況にある方

【問合せ】 羽曳野市社会福祉協議会

2 072-958-2315

特例緊急小口資金・総合支援金(貸付)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入減少や失業等により日常生活の維持が困難となっている世帯に対する特例の貸付制度です。

羽曳野市社会福祉協議会で受け付けています。

◆ 緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター ☎ 0120-46-1999

9:00~21:00 土曜・日曜・祝日も対応

小学校休業等対応支援金

小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を行うため に、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護 者へ支援金を支給します。

【問合せ】 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎ 0120-60-3999 9:00 ~ 21:00 土曜・日曜・祝日も対応

…新しい生活様式の実践例…

新型コロナウイルス感染症にかかっていても、無症状や軽症の人から、他の人に感染を広げる事があります。感染症対策は、自らを感染から守るだけでなく、周囲に感染を拡大させないことが肝心です。 大切な人のために、『一人ひとりができること』を引き続き、心がけましょう。

一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 → 身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い

- ■人との間隔は、できるだけ 2 メートル(最低 1 メートル)空ける
- ■遊びに行くなら、屋内より屋外を選ぶ
- ■会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- ■外出時や屋内での会話には、マスクを着用する
- ■家に帰ったらまずは手洗い、洗顔。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる
- ■手洗いは約30秒。石けん(手指消毒薬)で丁寧に
- ※重症化リスクの高い人(高齢者や持病のあるような人)と会う際には、体調管理を厳重にする

移動に関する感染対策

Д

- ■感染が流行している地域からの移動(または、地域への移動)は控える
- ■帰省や旅行(出張など)は控える
- ■発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。スマホの移動履歴を ON にする
- ■地域の感染状況に注意する

日常生活を営む上での基本的生活様式

- ■手洗い・手指消毒 ■咳エチケットの徹底 ■換気 [3 つの密] の回避(密集、密接、密閉)
- ■毎朝の体温測定、健康チェック。発熱、風邪の症状がある場合は自宅で療養
- ■症状がなくてもマスクを着用

日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- ■通販を利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- ■電子決済の利用
- ■計画をたてて素早く済ます
- ■サンプルなど展示品への接触は 控えめに
- ■レジに並ぶときは、前後にスペース

冠婚葬祭などの親族行事

- ■多人数での会食は避ける
- ■発熱や風邪の症状がある場合は 参加しない

娯楽、スポーツなど

- ■人が少ない時間、場所を選ぶ
- ■筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ■ジョギングは少人数で
- ■すれ違うときは距離をとる
- ■予約制を利用してゆったりと
- ■狭い部屋での長居はしない
- ■歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- ■会話は控えめに
- ■混んでいる時間帯は避けて
- ■徒歩や自転車利用も併用する



ていねいに

洗おうね

食事

- ■持ち帰り、出前、デリバリーを利用
- ■屋外空間で気持ちよく
- ■大皿は避けて、料理は個々に
- ■対面ではなく横並びで座る
- ■おしゃべりは控えめに
- ■お酌、グラスやお猪口の回し飲み は避ける

働き方の新しいスタイル

- ■テレワークやローテーション勤務
- ■会議はオンライン

- ■時差出勤でゆったりと
- ■オフィスはひろびろと
- ■対面での打ち合わせは換気とマスク

厚生労働省

羽曳野市新型コロナウイルス感染症対策本部(危機管理室災害対策課)
☎:072-958-1111(内線)2717 FAX:072-957-1371

LICウェルネスゾーンから簡単にできる筋トレをご紹介!

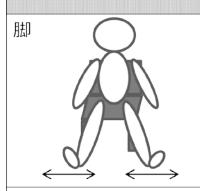
第2回 おうちで トレーニング

先月からご紹介しておりますおうちトレーニング!第2回目は、ふくらはぎと太ももを鍛え免疫力アップ! ★ウイルスに負けないカラダづくり!

免疫力とは、細菌やウイルスを撃退する自己防衛機能のこと。免疫力を正常に保つ体温は36.5℃程度と言われています。 免疫力を高めるために、運動をして血行を良くし体を温めましょう!!

準備運動

ひとつのポーズを30秒キープ。筋肉をじっくり伸ばしましょう! 運動の前後、または1日2回(朝/晩)行うと効果的



椅子に座って足を開き、足先を左右に ブラブラ振る



右手でイスの左ふちを、左手で左の背もた一体の後ろで手を組む。肩甲骨を寄せる れに手をかけ上体をひねる。左右行う



組んだ手を斜め下に引きながら胸を張る

筋力トレーニング

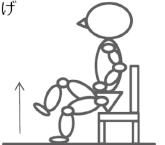
筋肉を使ってエネルギーを消費しましょう! 週に3日以上が目標!!! ゆっくり8秒、声を出してカウントしましょう。



【効果: ふくらはぎ】 10回×3 セット ○イスに浅く座り、足を肩幅に開く

- ○ゆっくりとかかとを上げ、足首を伸ばす
- ○ゆっくりとかかとを下ろす くりかえし
- ○親指の付け根に体重を乗せるように

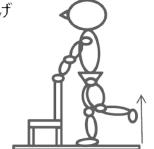
ひざ上げ



【効果:足の付け根】10回×3セット(左右)

- ○椅子に浅く座り、上半身を伸ばす
- 〇片足(ひざ)をゆっくりと上げる
- 〇ゆっくりと片足(ひざ)を下ろす くりかえし
- ○上半身を動かさず、足だけを上げる

ひざ曲げ



【効果: もも裏】10回×3セット(左右)

- ○足を肩幅に開き直立する
- ○足首を 90 度曲げ、ひざを曲げ、かかとを おしりに近づける
- ○ゆっくりと足を下ろす くりかえし
- ○曲げているひざが前に出ないように

監修: ミズノスポーツサービス株式会社



羽曳野市公式 YouTube チャンネル・ 動画でより分かりやすく!

■問合せ■

● LIC ウェルネスゾーン ☎ 072-958-0711 ●地域包括支援課ウェルネス推進室 ☎ 072-947-3825(直通) 市ウェブサイトにて掲載および LIC ウェルネスゾーンでも配布しております。

【問合せ】環境衛生課 ☎ 072-958-1111 内線 2830

私たちの暮らしは環境に大きな負荷を与えています。エネルギー (電気・ガス・水など)の消費に伴い、発生する二酸化炭素等の温室 効果ガスは、異常気象や海面上昇、食料危機などを引き起こす地球 温暖化の主な原因と考えられています。環境に配慮した生活を心掛けましょう。



ごみの分別収集にご協力ください

【問合せ】環境衛生課 ☎ 072-958-1111 内線 2841

市では、ごみを 4 分別(もえるごみ・もえる大きなごみ・もえないごみ・資源ごみ)で収集していますが、分別されずに出されたごみが原因で、ごみ収集車両や柏羽藤クリーンセンターで火災、爆発事故が発生しています。特にスプレー缶(カセットコンロ用ガスボンベ、殺虫剤、ヘアスプレーなど)は必ず穴をあけて資源ごみの日に出しましょう。また、もえるごみにシンナー系の溶液がそのままの状態で入れられ、清掃作業員が眼を負傷する事故も発生しています。ペンキなど少量の残液体であっても、必ずタオルや新聞紙などで吸い取ってから「もえるごみの日」に出しましょう。多量の場合は、専門処理業者または購入元へ処理の相談をしてください。

環境衛生課へご相談ください

- スプレー缶の穴開けがむずかしい!
- ・充電式バッテリーなどの充電式電池 を処分したい!



※ 4 月より無色透明袋もしくは白色半透明で中身の見える袋もご使用いただけます。

第62回水道週間

【問合せ】水道局総務課 ☎ 072-958-1111 内線 5013

今年の水道週間のスローガンは

जिरमित्रीक दिन्नाम्बन्धि स्थापित

【6月1日から7日は水道週間】

水道週間は水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に役立てることを目的として毎年実施されています。

この機会を通して市民の皆様一人ひとりに水質保全や水の大切さを理解していただくとともに、将来に向かって、大切な資源である"いのちの水"について関心をさらに深めていただくようお願いします。



^{予和元年度} 情報公開制度および個人情報保護制度運用狀況

羽曳野市情報公開条例第20条および羽曳野市個人情報保護条例第39条の規定に基づき、情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況について、次のとおり公表します。

令和元年度の運用状況は、下記のとおりです。なお、実施機関別などの詳細については、市ウェブサイト (総務部総務課内のページ)でご覧いただけます。

Ⅰ 情報公開制度の運用状況

●開示請求件数および処理状況

| | 45 | |
|------|------------|------|
| | 27 | |
| | 取下げ件数 | 2 |
| | 決定件数 | 48 |
| | 開示 | 20 |
| | 部分開示 | 23 |
| 処理状況 | 不開示 (内不存在) | 5(5) |
| | 存否不応答 | 0 |
| | 却下(対象外) | |
| | 90% | |

※1件の開示請求に対して複数の決定を行った案件があります。

※開示率=(開示件数+部分開示件数)÷(開示件数+部分開示件数+不開示件数)×100

Ⅱ個人情報保護制度の運用状況

1. 保有個人情報開示請求等件数および処理状況

| | 請求 | 請求 | 油中 | | | | 処理状況 | | |
|--------|------------|----|-----|----------|----|------|---------------|-----------|----|
| | 件数 | 者数 | 取下げ | 決定 件数 | 開示 | 部分開示 | 不開示 (内不存在) | 存否 不応答 | 却下 |
| 開示請求 | 23 | 23 | 0 | 23 | 8 | 15 | O(O) | 0 | 0 |
| 訂正請求 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | O(O) | 0 | 0 |
| 利用中止請求 | 於 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0(0) | 0 | 0 |

- 2. 開示請求開示率 100%
- 3. 個人情報取扱事務の件数 210件(令和2年3月31日現在)

Ⅲ 不服申立ての処理状況

| 区分 | 申立 件数 | 却下 | 棄却 | 全部 容認 | 一部容認 | 審理中 | 取下げ |
|--------------|-------|----|----|----------|------|-----|-----|
| 公文書開示請求 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保有個人情報開示請求 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保有個人情報訂正請求 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 保有個人情報利用中止請求 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

■問合せ■ 総務課 ☎ 072-958-1111 (内線 3691)

羽曳野市長選挙のお知らせ

任期満了による羽曳野市長選挙の選挙期日等を、選挙管理委員会で次のとおり決定しました。

[選挙の種類]

羽曳野市長選挙

(任期満了日:令和2年7月24日)

[選挙期日の告示日] 令和2年7月5日(日)

[選挙期日]令和2年7月12日(日)

[投票区数]37投票区

「投票時間] 7:00~20:00 まで

[開票場所] 羽曳野市立総合スポーツセンター (はびきのコロセアム) (羽曳野市南恵我之荘 4 丁目 237-4)

[開票開始日時] 令和2年7月12日回21:15から

◆立候補予定者説明会◆

[日時]令和2年6月2日以14:00から

[場所]市役所 A 棟東・中会議室

有権者の皆様へ

公職選挙法に基づき選挙を執行することになりますが、 新型コロナウイルス感染防止に関して、有権者の皆様の 安全面を考慮し、十分な対策等に努めさせていただきま す。何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



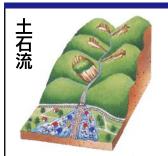
問合せ

選挙管理委員会事務局

☎ 072-958-1111 内線 4610・4620

みんなで防ごう土砂災害 土砂災害防止月間 6月1日(月)~6月30日(火) がけ崩れ防災週間 6月1日(月)~6月7日(日)

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋 などに大きな被害が出ています。今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となり ました。土砂災害に対する備えや、避難場所などをこの機会に再確認しましょう。



急な渓谷を、水を含んだ大量の 土砂・礫が津波のように流れ下る もので、「山津波」とも呼ばれて います。流れの先端部に大きな礫れ落ちる速度も速く、地震が原 があることが多く、時速 20 ~ 40 kmの速度で一瞬のうちに人家 | 近くで起こると、死者の出る悲 | や田畑を壊滅させてしまいます。┃惨な災害となります。



雨で地面にしみこんだ水分が 崩れ落ちることです。また、崩 因で起こることもあり、人家の



粘土質など、すべりやすい土質を 土の抵抗力を弱め、斜面が急に「境目に、その上部の地面が動き出し てゆっくりすべり落ちることです。 がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆ るい斜面でも発生し、ゆっくりと継 続的にすべることもあります。また、 発生規模も広範囲にわたります。

◆災害に備えた日頃の準備

- ①日頃から天気予報や注意報に 関心を持ちましょう。
- ②避難場所、避難経路を確認し ましょう。
- ③緊急時に必要な用品を準備し ておきましょう。

~防災情報を

手軽にあなたのもとへ~

QR コードを読み 取り、空メールを 送信。登録用 URL にて登録作業をし てください。



「土砂災害警戒情報」とは降雨により土砂災害発生の恐れが高まった時に避難の判断の目安となる情報 問合せ 大阪府河川室河川環境課砂防グループ TEL06-6944-9302 内線 2955

防犯力メラ設置事業補助金

●制度の利用対象者

市内の自治会、町会その他これらに準ずる団体

●対象となる経費

防犯カメラの設置に要する経費(カメラや記録装置購入の費 用、支柱の設置費用、電気工事代等)

※保守点検、修理、電気料金等の維持管理に要する経費は自治会等 の負担

●対象となる要件

①防犯カメラの撮影範囲は、主に道路等の公共の用に供する 場所とし、マンション等共同住宅の内部、駐車場、事業所、 工場の敷地内などを撮影している場合は対象となりません。

②防犯カメラの設置、管理又は運用に関し、「羽曳野市防犯カ メラ設置基準」に適合する基準を定めていること。

③防犯カメラの設置に関し、他の補助金等の交付を受けてい ない、又は受ける予定がないこと。

●補助内容

防犯カメラ設置にかかった費用の 2/3 を補助します。ただ し、補助金の上限は、カメラ1台につき20万円です。また、 同一年度における一つの自治会等での申請台数の上限は3台 までとし、補助金を受けた年度の翌年度(令和元年度に補助金 を受けた団体)は、制度をご利用いただけません。

▶注意点

- ①警察署からの犯罪捜査の目的等、法律に基づき記録画像デ 一夕の提供を依頼される場合がありますので、その際は、各 自治会等にて対応していただきます。
- ②自治会等内での合意形成を図り、設置場所は事前に地域住 民に周知してください。

③特に、防犯カメラの撮影範囲に入る家屋や事業所等の所有 者、入居者等には、個別に了承をもらってください。

自治会等が防犯カメラを設置される際の 費用の一部を助成いたします!

④設置区域内の見やすい場所に防犯カメラを設置して いる旨の標識等を設置してください。

⑤道路等に設置する場合にあっては、あらかじめ道路 管理者(市・府等)の許可を得てください。

⑥防犯カメラに記録された画像は、機械の点検等、特 に必要な場合以外の表示、及び①の場合を除いて、外 部への提供は禁止します。

⑦申込多数の場合は抽選により交付団体を決定します。

★抽選参加申込期間

6月1日月~6月12日金9:00~17:30(平日) 指定の抽選申込書により抽選の申込をして頂きます。

★抽選日

6月15日(月)10:00~

交付団体が決定した後、補助金交付申請を行って頂き

★申請期間

6月16日以~7月31日金

※申請時に必要な書類(抽選で補助が決定した団体)

- ・防犯カメラ設置事業計画書
- 自治会等の規約
- 自治会等の役員名簿
- 委員名簿
- ・防犯カメラ設置が自治会等の総意であることを証する書類等
- 防犯カメラの撮影対象区域の住民等の同意書
- ・自治会が定めた防犯カメラ管理運用に関する規定
- ・防犯カメラ管理責任者届出書
- ・防犯カメラ配置予定図
- ・防犯カメラ設置費見積書
- ・防犯カメラの仕様書
- その他市長が必要と認める書類

[問合せ] 危機管理室 災害対策課 🗅 072-958-1111 内線 2712・2713



日 時 6月14日(I) ~8月2日(I) 10:00~15:00 (14:00 最終受付)

場所 コロコロふれあいパーク横

(近鉄南大阪線駒ヶ谷駅下車すぐ)

料金 大人900円(中学生以上)

小人 600 円 3歳~6歳 500 円

※3歳未満 は無料

- ●要予約 (予約専用ダイヤル 080-3832-6870)
- ●お持ち帰り用ぶどうの販売(量り売り)もあります。
- ●新型コロナウイルスの影響や天候などにより休園する場合があります。
- ●ぶどうの育成状況によって開催期間が変更する場合があります。
- ●市営駐車場 2 時間分のサービス券有り。

問合せ 観光課 (観光協会事務局) 🗅 072-958-1111 内線 2760



~ 変わります! マナーからルールへ ~ みんなで守ろう「たばこのルール」!

望まない受動喫煙を なくしましょう!



7月1日実施 市役所庁舎敷地内 全面禁煙!

改正健康増進法(全面施行)及び大阪府受動喫煙防止条例が令和2年4月1日から施行されました。

本市においても令和2年7月1日からは、市役所庁舎敷地内全面禁煙とさせていただきますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、これを機会に、健康の増進に向けて、節煙・卒煙に取り組みましょう。

【問合せ】管財用地課 総務・施設担当 ☎ 072-958-1111 内線 3720・3721

第51回羽曳野市民体育祭は中止となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、6月14日(日曜日)に中央スポーツ公園において開催を予定しておりました「第51回市民体育祭」の開催を中止いたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

■問合せ■ スポーツ振興課 ☎ 072-958-1111 内線 4411 <主催:第 51 回市民体育祭実行委員会>

Library information **ERT-LI**

○中央図書館(LIC はびきの内) 軽里 1-1-1 ○陵南の森図書館 島泉 8-8-1

○羽曳が丘図書館 羽曳が丘西 2-5-1 ○丹比図書館 樫山 251-1

古市 1541-1

2072-950-5501 **2**072-952-2750

2072-957-5553

☎072-937-2355 ☎072-950-2002

○古市図書館 ☎072-958-0050 (水)(本)(金)(土)(日) 10:00 ~ 17:30

○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 火休倫 13:30 ~ 16:30

●開館時間 10:00~ 18:00 (※中央図書館は 10:00~ 20:00)

☆ 読んでみませんか?

『シェルパ斉藤の遊歩見聞録』

斉藤 政喜/著 小学館

リュックに荷物を詰め込んで、山を歩 き、島を歩き、村を歩く。

バックパッキングの達人による、30年 以上にわたる歩く旅の記録の集大成。

今月の特集テーマ



『かなへび』

竹中 選/作 石森 愛彦/絵 福音館書店

かなへびの1日は、朝露を飲んで 日向ぼっこをすることから始まり ます…。

身近なトカゲの仲間・かなへびの ユニークな生態を描いた科学絵本です。

図書館行事の延期・中止について

○東部図書館

6月に予定していた図書館の行事は、以下のとおり延期または中止とさせて いただきます。

◇おはなし会・ちびっこサロン 当面の間中止します。

◇大人のおはなし会(6月6日予定) 中止します。

◇おはなしボランティア入門講座(6月~8月実施予定)

9月以降に延期します。

今月の休館日

6月30日(火)市内全館休館

ココらへんのこと 般 ~羽曳野界隈~ 中央図書館 児童 あめのほん 他館の本あつめました 陵南の森図書館 児童 雨の本 東部図書館 おうちで楽しむ 古市図書館 花も実もある暮らし 丹比図書館 雨を楽しもう 羽曳が丘図書館 お片付け

酢年 12 月、福母の光寿のお祝い のため、親戚家族で四国へ行きまし た。

祖母は昔から地域の盆踊りに参 加したり、電車・バスを乗り継ぎよ くー人でお出かけもしていました。 蒸の私から覚ても、完気なおばあち ゃんでした。

そんな祖母も、最近では近くのス -パーや美容院に出かける程度で、 家に居る時間が長くなりました。3 時間ほど並に乗らなくてはいけない **今回の旅行にもあまり前向きでは** なく、前首の晩まで「私はいかんよ」 と言っていました。

さすがに、みんなから説得された ことや、首労のお祝いのために家族 が予定を合わせて集まってくれた ことから、しぶしぶ菫に乗って西国

へ出発しました。

。 途中、サービスエリアで 休憩を はさみながら目的地へ到着するま で4時間ほどかかったと説います。 長・時間の草移動は高齢の植母でな くても疲れるものです。

ホテルに着いてから、夕食を共 にし、温泉に入り、蓀やひ蓀とお しゃべりし、移動の疲れからかそ の夜はよく眠れたようです。

あれだけ前日まで行かないと言 っていた祖母が、ホテルを出る際、 「今白は一緒に来てよかったわ。誘 ってもらってよかった。もう少し 養生きするわな。」と言いました。

荷気ない一言ですが、旅行に前 向きでなかった祖母が楽しんでく れたこと、喜んでくれたことがわ かり、その一言は家族みんなが何 よりも嬉しかったと思います。

4 発育に美を亡くし、体調にも 気を配らなければいけない毎日の なか、子どもや蓀、ひ蓀に餌まれ て自分は一人じゃないと感じたの

でしょう。 誰もが一人では生きていけませ ん。家族はもちろん、地域や社会 とともに生きています。ですが、 そんなことを実感することはあま りなく、気づこうとしなければな かなか気づかないものです。

また、荷気ない一言で人を傷付 けることもあれば、人の心を豊か にすることもあります。浴私首貸、 祖母の一言で心の中がなんとも言 えない温かい気持ちになりました。

(人はどこかで誰かに 養えられて 生きています。

首分を大切にして相手も大切に する。簡単なことですが、こうい ったことを感じなければ実行する ことは難しいかもしれませんね。

羽曳野市人権啓発推進協議会

子育て支援センター

スケジュールなどの詳細は、センターニュース 「てとてと」または、「はびきの子育てネット」内、 子育て支援センターのページをご覧ください。



メール配信登録 ※お知らせ、抽選結果 などをメールで受取



※「てとてと」は、サイ ト内配布物」に掲載

| 支援センター | ふるいち(古市複合館) | 支援センター | むかいの |
|-------------|----------------------------------|---|--|
| (古市 4-2-9 | ☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350) | ●実施場所は青 | 少年児童センター(向野 3-1-33) |
| 【広場】仴~儉 | 10:00~11:30(祝日を除く) | (向野 523 ☎ | 090-8880-0058、072-953-6361 (事務所)) |
| | 〜 🖒 14:00 ~ 16:00(祝日を除く) | 【広場】仴~儉 | 10:00~11:30(祝日を除く) |
| | 一緒にお越しください。 | ★保護者の方と | 一緒にお越しください。 |
| みんなの広場 | 対象:就学前の子ども | みんなの広場 | 対象:就学前の子ども 🖟 🕅 🖂 🖂 🖂 🖂 🖟 🖂 🖂 🕳 🖂 🕳 🖂 🕳 🕳 🕳 🕳 🕳 🕳 🕳 🕳 🕳 🕳 🕳 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 💮 |
| (月)(火)(金) | 15日身体測定・誕生会 (第3月) | (月)(水)(木) | 3日水身体測定、11日休おはなしの会、29日月誕生会 |
| | ※ 23 日火、30 日火お休み | (A) A I A I A I A I A I A I A I A I A I A | ※1日月、10日休、18日休、22日月お休み |
| | 0 歳~ 1 歳半未満の子ども | 双子・三つ子ちゃん, | 対象:多胎児と 2 歳以下の未就学の子ども |
| (7K) | 17日身体測定(毎月第3例) | と2歳以下の広場 | |
| | 対象: 平成30年4月2日~平成30年12月31日生まれ | | |
| 隔週休 | 11 日はてくてく教室「米粉粘土であそぼう」、25 日 | 0 歳児 | 対象:平成31年4月2日~今和2年4月1日生まれ |
| のびのび広場 | 対象: 平成29年4月2日~平成30年4月1日生まれ | ももんちゃん | 10日(水) |
| 隔週休 | 4 日、18 日はのびのび教室「米粉粘土であそぼう」 | 1 歳児 | 対象:平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれ |
| | 【3 歳児教室と一緒】 | 「ぺんぎん」 | 22 日月 |
|) 3 歳児教室 | 対象:平成28年4月2日~平成29年4月1日生まれ | | 対象: 平成28年4月2日~平成30年4月1日生まれ |
| | 18日休「米粉粘土であそぼう」 | 「ジプタ」 | 1 日月 |
| 双子の広場 | 23日火 おはなしの広場 22日月 | 12223 | 1 HV -7 |
| | | | |

四天王寺悲田院地域子育て支援センター ぼのぼ(6月)学園前6-1-1 ☎072-957-7517 FAX 072-950-3457

○ 歳児ぷくぷくサロン(平成 31 年 4 月~令和 2 年 3 月生まれ) 4 日休 10:30 ~ 11:30 保育園 2 階

1歳児親子教室(平成30年4月~平成31年3月生まれ) 11日休10:30~11:30 保育園2階

2・3 歳児親子教室(平成 28 年 4 月~平成 30 年 3 月生まれ) 18 日休 10:30 ~ 11:30 保育園 2 階

すこやか広場(対象:乳児から就学前まで)19 日⊜ 10:30 ~ 11:30 研徳田ホール

白鳥児童館 翠鳥園 2-9-101 ☎ 072-957-4900

【利用時間】 (月)~ (土) 9:00 ~ 17:00

室内でおもちゃ遊び、広場で砂場遊びなど。午前中は小さな お友達もゆっくり遊べます。自由にお越しください。

はびきのファミリーサポートセンター <協力会員募集中>

(古市 4-2-9 子育て支援センターふるいち内 ☎・FAX 072-956-4943) あなたの時間をほんの少しだけ

子育てのお手伝いに貸していただけませんか?

つどいの広場事業(6月)

NPO 法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園 NPO 法人つどいの広場 カンナ

向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内)

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716 <開放時間>火冰釜 10:00~16:00

【あいあいルーム】

|9 日火) 10:30 ~ 11:30(えほん・あらかると) 11:00~12:00(かきくけ子育て)

18 日休 10:30 ~ 11:30 おもしろ歯医者さんのためになる話 |23 日火| 10:30 ~ 11:30 ホップ・ステップ・リトミック

NPO法人子育でサポートくるみ・壺井508-1 ☎ 072-957-3282

<園庭開放>(以外)(10:00~16:00(12:00~14:00園児昼寝)

| | 11 日休 10:00 ~ 11:00 対象 :2 歳児~ 動きやすい服装、時間厳守でお越しください 申込 : 不要 |
|------|--|
| 給食体験 | 11 日休 11:30 ~ 12:00 対象 :2 歳児~ 大人 600 円・子ども 400 円先着 3 組※要予約 申込 :1 日仴より電話にて。 |
| | 25 日休 9:30 ~ 11:00 対象 :0 ~ 1 歳半 子ども 400 円 申込 :1 日仴より電話にて。 |

高鷲 5-422-22 🏖・FAX 072-939-1625

<開放時間>例3分金 10:00 ~ 12:00・14:00 ~ 16:00

※ (金は午前中のみ(祝日を除く)

5 日金 10:00 ~ 12:00 うちわに絵を書こう 12日金 10:00~12:00 ポップコーンを作って食べよう 19日金 10:00 ~ 12:00 父の日制作 26 日金 10:00 ~ 12:00 小麦粉ねんど遊び

NPO 法人南河内こどもステーション(市役所南側)

☎・FAX 072-957-1114 (詳細はお問い合わせください)

「おやおやくらぶ」10:45 ~ 11:30 |5日盆歌・絵本・手遊び、19日盆つくってあそぼう、26日盆おしゃべりサロン 「農業くらぶ」会場:れんげ農場〈じゃがいも掘り〉 14日日 10:00~13:00、参加費: 大人800円・3 才以上600円・3 才未満無料 「みんなの広場」12・26 日金 17:30 ~ 20:00、毎週出 11:00 ~ 13:00、こども食堂。 「一時保育」 (月~金) 10:00~16:00、乳幼児1時間500円~

※要登録、予約は前日まで。生治時間外応相談 「やってみようくらぶ」国語・さんすう科学・英語・図工、毎週出 10:00

~ 15:00、科学であそぼう 27 日仕 11:00 ~ 12:00 ※詳細問い合わせ

● 新型コロナウイルス感染症の影響により、教育・保育施設の子育て支援が変更となる場合がありますので、事前に各園にお問い合わせください。

| | | 1 | |
|--------|------------------------------|----------|------------------------|
| | 施設名 (未就園児教室名) | ☎市外局番072 | あそびにおいでよ! ようちえんく6月> |
| | 古市幼稚園 (うさぎ組) | 958-3359 | 11日休9:30~10:30 |
| | 古市南幼稚園 (たんぽぽ広場) | 958-7616 | 12日金9:30~10:30 |
| | 駒ヶ谷幼稚園 (わくわく体験) | 958-8776 | 9 日火 10:00~11:00 |
| ±2.F- | 西浦幼稚園 (あひる教室) | 958-3538 | 16 日似 9:00~ 10:00 |
| 教育施設 | 西浦東幼稚園 (にこにこくらぶ) | 957-7200 | 15日月9:30~10:30 |
| 設の | 羽曳が丘幼稚園 (かんがる一組) | 958-7201 | 10日例9:30~10:30 |
| の子育て支援 | 白鳥幼稚園 (なかよしランドひよこ組) | 958-2601 | 26 日金 9:30 ~ 10:30 |
| 支援 | 丹比幼稚園 (チューリップ教室) | 954-0230 | 19日金9:30~10:30 |
| | 埴生南幼稚園 (ひよこ組教室) | 957-0212 | 5 日金 9:30 ~ 10:30 |
| | 埴生幼稚園 (ぴよぴよくらぶ) | 955-1062 | 10日約10:00~11:00 |
| | 恵我之荘幼稚園 (うさぎ教室) | 938-0017 | 17日約10:00~11:00 |
| | 高鷲南幼稚園 (げんきっきくらぶ) | 955-1624 | 9日以9:30~10:30 |
| | こども未来館たかわし 【認定こども園】(うさぎ組) | 955-0730 | 9 日以 9:30~10:30 |

※着替え・タオル・水筒・上靴をお持ちください。
※育児相談は開園中随時受け付けています。

| ふるいち講座 | 募集 年齢別親子教室「いやいや期」のお話 |
|--------|--|
| 日時 | 7月16日休10:00~11:30 |
| 場所 | 子育て支援センターふるいち |
| 講師 | 山本 典子氏 |
| 定員 | 20名(保育 13 名、保育は生後 5 カ月~) ※応募多数の場合は抽選 |
| 費用 | 無料 |
| 対象 | 平成29年4月2日~平成31年4月1日生まれの子 どもとその保護者 ※別連門刊記である |
| 申込 | 6月29日月~7月3日金 子育て支援センターふるいちへ電話または窓口、または子育てネットよりお申込みください。 |

| こもも教室募 | こもも教室募集 ベビーマッサージ・赤ちゃんの育ち | | | | |
|--------|---------------------------------|--|--|--|--|
| 日時 | 6月30日以、7月6日月10:00~11:30 | | | | |
| 場所 | 子育て支援センターふるいち | | | | |
| 講師 | 30日: 松永 幸枝氏 6日: 保健師 | | | | |
| 中昌 | 10組 2回セットの教室です | | | | |
| 定員 | ※応募多数の場合は抽選 | | | | |
| 費用 | 無料 | | | | |
| 対象 | 令和2年1月~令和2年3月生まれの子どもとその保護者 | | | | |
| XJak | ※ は | | | | |
| | 6月15日(1)~19日(金) | | | | |
| 申込 | 子育て支援センターふるいちへ電話または窓 | | | | |
| | 口、または子育てネットよりお申込みください。 | | | | |

子育てサロン中止のお知らせ

6月の子育てサロンは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全サロン開催中止とします。最新情報は「はびきの子育てネット」にてお知らせします。

| | 施設名 | ☎市外局番072 | 園庭開放(健康相談は要予約) |
|------------|------------|-----------|-------------------------|
| | 高鷲保育園 | 953-3883 | |
| | さかとがはらこども園 | 956-6246 | 第2•第4出10:00~11:30 |
| | (認定こども園) | 330 02 10 | ※雨天中止 |
| | 明の守ようきこども園 | 954-9630 | 第4份10:00~11:30 |
| 保 | (認定こども園) | JJ4-J0J0 | ※雨天でも園内で親子教室実施 |
| 意 | 誉田保育園 | 958-2525 | |
| 農 | 郡戸保育園 | 938-5280 | |
| 保育施設の子育て支援 | 高屋保育学園 | 957-1234 | 毎週火・休 15:15~ 16:45 |
| 孟 | (認定こども園) | 937-1234 | 毎週(火)・(水) 15.15 - 16.45 |
| 분 | 四天王寺悲田院保育園 | 957-7517 | 毎週火・金 10:00~11:30 |
| 支 | あおぞら保育園 | 950-1105 | |
| 援 | ベビーハウス社協 | 930-0240 | |
| | 向野保育園 | 953-2071 | |
| | 下開保育園 | 958-3318 | |
| | 軽里保育園 | 958-3338 | |
| | 島泉保育園 | 953-4624 | (健康相談含む) |
| | はびきの保育園 | 958-3328 | |

- ※車での来園はご遠慮ください。
- ※育児相談は開園中常時行っています。

詳しくは、各園にお問い合わせください。



病後児保育(0歳~学童)

集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的に保育します。 送迎応相談。詳しくはお問い合わせください。

【予約時間】 (月~) (全) 9:00 ~ 17:00 (電話可、当日利用可) 【利用時間】

[通常保育] 8:00(7:30)~18:00 (19:00) ※カッコ内は延長可能時間 [当日保育] 9:00~17:30 (延長不可)

[土曜日保育] 8:00 ~ 17:00 (当日利用および延長不可)

【利用負担金】1人1日1,000円(延長30分300円) ※非課税世帯は半額(証明書必要)、生活保護世帯は無料(証明書必要)、2人目以降の子ども半額

NPO 法人サポートネットワークぬくもり

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

養育支援訪問事業(妊娠・出産・育児期に育児の不安やストレスなどを抱え、他からの支援が期待できない家庭を支援) 【訪問までの流れ】希望者から支援の申し出→こども課で必要性を判断→サービスの内容・期間などの決定→訪問支援の開始 <こども課 ☎ 072-958-1111 内線 1221・1253 >

こども家庭サポーター子育て相談

【日時】6月11·25日休14:30~16:30

【場所】市役所別館 2 階プレイルーム

羽曳野市こども家庭サポーターの会

☎ 072-957-6000 (電話・来所、いずれも可)

児童虐待の疑いなど"おかしい"と思ったら

【受付時間】 月〜 ነ 9:00~17:30 (祝日・12月 29日~1月 3日を除く) くこども課 家庭児童相談担当 ☎ 072-947-3837 >

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 (いちはやく)

●お住まいの地域の児童相談所につながります。●一部の IP 電話からはつながりません。●連絡者の秘密は守られます。



市立休日急病診療所 (保健センター2階)

■休日急病診療所(内科·小児科·歯科) 診療 日/日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月3日) 診療時間/10:00~12:00、13:00~16:00

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業) 診療日/土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月3日) 診療時間/18:00~22:00(受付は17:30~21:30)

■小児救急電話相談

☎#8000(携帯電話・NTTプッシュ回線) ☎06-6765-3650 (IP電話・ダイヤル回線など)

■救急安心センターおおさか

☎#7119(固定電話【プッシュ回線】・ 携帯電話・PHS)

206-6582-7119

(固定電話【ダイヤル回線】・IP電話)

休日急病診療所(内科・小児科・歯科)

診療日の8時の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」 「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診となります。 また、8時以降に発表された場合は、その時点で休診となります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休診(歯科) や健診・教室の日程が変更・中止になることがあります。

健康診査 (会場:保健センター) ※対象児に個別通知

| 種類 | 日 | 程 |
|-------------------|-------------|-------------|
| 4 カ月児 健康診査 | 6月19日金 26日金 | 7月17日金、31日金 |
| 1 歳 6 カ月児 健康診査 | 6月23日以24日別 | 7月28日以29日別 |
| 2歳6カ月児 歯科健康診査 | 6月16日以17日炒 | 7月14日以 15日外 |
| 3 歳 6 カ月児 健康診査 | 6月2日以3日幼 | 7月7日以 8日秋 |

離乳食講習会 リニューアル (予約制・対象児のみ保育有り)

~試食(保護者のみ)をしながらわかりやすく~

<場所:保健センター 3階>

●前期● (隔月実施)

【対象】4カ月児健診受診後から8カ月までの乳児の保護者

【日時】6月18日休13:30~15:00(受付13:15~)

●後期● (隔月実施)

【対象】9カ月から18カ月までの乳幼児の保護者

【日時】 7月27日月13:30~15:00(受付13:15~)

日本脳炎予防接種予診票の送付延期について

広報はびきの5月号健康ふぁみりー(14ページ)にてお 知らせしていました日本脳炎第2期予防接種および日本脳 炎予防接種の特例措置の個別通知は、緊急事態宣言の延長を 受けて延期させていただきます。早期に接種を希望される方 は健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

【令和2年度送付予定対象者】

日本脳炎第2期予防接種:平成22年4月2日~平成23年4月1日生まれの方 特例措置:平成14年4月2日~平成15年4月1日生まれの方

マタニティスクール < 7月> (予約制)

<場所:保健センター、定員20人(先着順)>

| 1 0 目 | 7月2日(休) | マタニティクッキング(ランチ付き) |
|-------|----------------------|-------------------|
| | $10:30 \sim 15:00$ | 歯科健診 |
| 2回目 | 7月13日(月) | 助産師に聞くお産のための心と |
| | $13:00 \sim 15:30$ | 身体の準備 |
| 3 回目 | | 沐浴体験 |
| | 9:30 ~ 12:00 | パパの妊婦体験 |
| 4 🗆 🖹 | | 赤ちゃんの育て方 |
| 4 비터 | $ 13:00 \sim 15:30 $ | 先輩ママとの交流 |

※9月・10月出産予定の初産婦を優先

※全4回の参加が難しい場合、3回目のみの参加も若干名可能

「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診となります。

小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日の15時の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」 また、15時以降に発表された場合は、その時点で休診となります。

予防接種(接種には母子健康手帳と予診票、子ども医 療証など住所の確認ができるものを提示)

対象年齢になった方、予診票が届いた方は、忘れず早めの接 種を心がけましょう。

●大阪府風しん予防対策

出生児の先天性風しん症候群の発症を防止するため、予防接種 費用を助成します。接種には風しん抗体検査が必要で、風しんワ クチンまたは麻しん風しん混合(MR)ワクチンの接種ができます。

【実施期間】4月1日~令和3年3月31日

【対象者】市民で、風しん抗体検査(※)の結果、予防接種が 必要な次の①~③のいずれかに該当する人

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の配偶者
- ③妊娠している女性の配偶者
- ※大阪府風しん抗体検査について

上記①~③の該当者は、指定の医療機関にて無料で風しん抗体 検査を実施できます。詳細は大阪府ウェブサイトまで。

【費用】自己負担金 1,000 円(生活保護受給者は無料:生活保 護受給証明書が接種当日必要)

【実施医療機関】

羽曳野市内の実施医療機関(市ウェブサイト参照または健康増進課まで。) 【接種方法】実施医療機関に予約し、接種。接種の際は、年齢・住 所が確認できるもの(健康保険証・運転免許証など)と風しん抗 体検査の結果を医療機関に提示。(対象者③は母子健康手帳を持参)

産後ケア事業を始めます

生後4カ月未満の乳児とお母さんを対象に、ご家族など から十分な援助が受けられず、体調・育児に不安がある場合、 医療機関において助産師などから宿泊、日帰りの育児支援を 実施します。(所得に応じて自己負担あり)

実施場所:富田林病院、PL 病院、阪南中央病院、大阪母子医療センター

多胎妊婦健康診査の公費負担を始めます

多胎妊娠中の方(双子以上を妊娠されている方)は、一般 的に妊娠初期や後期の妊婦健康診査の受診回数が多くなる傾 向があることから、令和2年4月1日以降に妊婦健康診査を 受診される多胎妊婦の方を対象に、受診券を 2 枚追加で交付 します。これまでの妊婦健康診査受診券14枚と同じように、 大阪府内で妊婦健康診査受診の際に1枚ずつご利用ください。

ママとベビーの交流会(予約制)

身体計測、育児相談、

【対象】生後3カ月までのベビーとママ 妊婦さんとの交流会

【定員】15組(先着順)※上の子の保育なし

など

【日時】8月3日月14:00~16:00

【場所】保健センター4階

検診(健診)は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAXでの申し込みは不可。☆ 072-956-1000 健康増進課(保健センター)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診(健診)・教室などの日程が変更・中止になることがあります。 ※個別検診(健診)については受診前に医療機関へ電話にてお問い合わせください。

がん集団検診 ※予約制

●6月~7月分を来所・電話にて受付中。

【費用】胃がん、肺がん・結核、大腸がん、子宮がん検診は無料。乳がん検診は1,000円(生活保護受給者は無料 ※証明書が検診当日必要)

胃がん、肺がん・結核、大腸がん検診 (集団検診) (受診時満 40 歳以上の市民) ※ 65 歳以上の方は、年 1 回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。

| 11 11 11111111111111 | 6月19日金・29日月、7月1日外・ |
|---------------------------------|------------------------|
| | 9 日休・20 日月・29 日休・30 日休 |
| 陵南の森総合センター | 6月11日休 |
| 石川プラザ | 6月16日(火) |
| 市役所別館 | 6月28日(日) |

乳がん・子宮がん検診(集団検診)

受診券(ピンク色もしくは黄色のハガキ)が必要 乳がん:1979年以前の西暦奇数年生まれの女性 子宮がん:1999年以前の西暦奇数年生まれの女性 ※80歳以上で乳がん・子宮がん検診をご希望の方、転入等で受診 券がお手元に届いていない方は、健康増進課までご連絡ください。 保健センター ®7月3日金 陵南の森総合センター 6月25日休

®午後から一時保育あり(就学前の子どもが対象、要予約)

6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」!

「食べる力」=「生きる力」を育む「食育」の実践を。 食べることは生涯にわたって続く、人間の基本的な営みのひ とつ。様々な経験を通じ、健全な食生活を実践するための力 を育む「食育」は、子どもだけでなく大人になってからも重



要なことです。食育の「実践の環(わ)」を広げましょう。これらの機会に、ご自身やご家族の食生活を見直して食育に取り組んでみませんか。家族で食事を楽しみましょう。

熱中症に気をつけましょう!

日射病や熱射病の総称のことを熱中症といいます。 長時間、屋外で直射日光にさらされたり、蒸し暑い場所にいたりすると起こり、どちらも体内の塩分や水分が不足しています。そのため、体温が急に上昇し、体温調整が出来なくなり脱水症状を起こしてしまいます。外に出る時は必ず帽子をかぶり、こまめに水分補給をしましょう。

熱中症にならないために、

- ・こまめな水分補給 ・エアコンや扇風機の利用
- ・暑いときは無理をしない ・外出時には日傘・帽子
- 涼しい服装 以上のようなことを気をつけましょう。

屋内や車内での発生も 増えています!!



成人歯科健診・骨密度測定

6月4日から10日までは歯と口の健康週間です!

■成人歯科健診 (無料)

~歯の状態と歯周病のチェックなど~

【対象】平成6・昭和59・54・49・44・39・34・29・24 年生まれの市民。集団健診は骨密度測定とセットで受診可。 (受診券が必要。お手元にない方はご連絡ください。)

■骨密度測定(無料)

~かかとで超音波検査を行い骨密度を測定~

【対象】受診時満25歳以上の市民。集団健診のみ。

成人歯科健診・骨密度測定(無料、要予約) ※骨密度測定のみも可保健センター6月22日月・7月21日以

学ぶで〜健康シリーズ(予約制、無料、随時受付中)

【対象】羽曳野市民

★学ぶで〜物忘れと認知症

【日時】7月16日休13:45~15:30(受付13:30~)

【講師】村田進哉 医師(羽曳野市医師会 丹比荘病院)

【場所】保健センター

★学ぶで~姿勢改善

【日時】7月10日 13:30~15:30 (受付13:15~)

【講師】健康運動指導士(医療法人はぁとふる しまだ病院

【場所】保健センター

Eudynamics ヴィゴラス)

★学ぶで~腸活

【日時】8月25日以13:30~15:30(受付13:15~)

【講師】健康運動指導士(医療法人はぁとふる しまだ病院

【場所】保健センター

Eudynamics ヴィゴラス)

定期健康相談・栄養相談 6月12日金 午前中 ※要予約

5月31日世界禁煙デー/5月31日~6月6日禁煙週間 「たばこ」バイバイ!「健康」倍倍!

受動喫煙防止のため、喫煙時は周囲へ配慮しましょう

<藤井寺保健所> 所在地:藤井寺市藤井寺 1-8-36 ☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479

HIV・梅毒即日検査(梅毒検査のみは不可)第 1 ~ 4 例 9:30 ~ 10:30【匿名可】※夜間、土日検査は、chot CAST(チョットキャスト)で実施。 詳しくは保健所へお問い合わせください。 肝炎ウイルス検査 第2、4 例 13:30~14:30【無料・要予約】

こころの健康相談 【無料・要予約】(こころの病気、アルコール 依存症などに精神科医、精神保健福祉相談員が相談に応じます。)

医療機関に関する相談

(月)~(金) 9:15 ~ 12:15、13:00 ~ 16:00【無料】

<藤井寺保健所 生活衛生室> ☎ 072-952-6165

水質検査(飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水)【有料・要予約】 腸内細菌検査(赤痢菌、チフス菌、パラチフス A 菌、サルモネラ 属菌、腸管出血性大腸菌 O157) 月~(水) 9:30 ~ 12:00 【有料】 ぎょう虫卵検査 【有料・要予約】 月~(木) 9:30 ~ 12:00

※表の日程は出知祝を除きます。

※風しん抗体検査については保健所にお問い合わせください。

市役所保険年金課 ☎ 072-958-1111 内線 1720

天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 区 06-6772-3338

「年金振込通知書・年金額改定通知書」は 大切に保管しましょう。

国民年金・厚生年金・船員保険の「年金振込通知書・ 年金額改定通知書」は毎年6月に送付されます。

1年間の支払予定額が記載され、各種手続きに必要と なる場合があります。

年に1回送付となりますので大切に保管しておいてく ださい。

ただし、年度の途中で金額の変更や受取金融機関の 変更があった場合は「年金振込通知書」がその都度に送 付されます。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう。

令和2年4月~令和3年3月分までの国民年金保険 料は、月額 16,540 円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、 金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めること ができます。また、クレジットカードやインターネット等 を利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といっ た不慮の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年 金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合 には「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」 がありますので、市役所年金担当窓口へご相談ください。

令和2年度分(令和2年7月~令和3年6月)の 免除の受付は令和2年7月1日から開始します。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼっ て申請することができます。

◆失業等により納付することが困難になったものの、 申請を忘れていた期間がある方は雇用保険受給資格 者証や雇用保険被保険者離職票等および年金手帳、 マイナンバーカード、印鑑等をお持ちください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531(代)

[平 日] 8:30~17:15 ※週初めの開所日は19:00まで [第2出] 9:30~16:00

- 電話機の ⑤ を押すと所員が対応します。 ※電話は自動音声案内です。
- ※時間や時期により混み合っていますので、何度かおかけ直し願います。

かかりつけ健康メ

感染症予防の三原則

世の中には様々な感染症が存在しますが、予防 には三つの原則があります。

① 「感染源の排除」

感染源とはウイルス、細菌、カビといった病原 性微生物のことで、人のみならず、血液や体液、 嘔吐物や排泄物なども感染源となります。これ らに近づかない、触らないようにし、汚物は袋 に入れて廃棄しましょう。

② 「感染経路の遮断」

目に見えない病原性微生物の感染経路には食 べ物や手指を介しての「接触感染」、咳やくしゃ みによる「飛沫感染」、空気中に微生物が浮遊 する「空気感染」などがあり、それぞれ対策は 異なりますが、微生物を持ち込まない、持ちだ さない、広げないことが重要です。

③ 「健康・免疫の管理」

感染症を100%予防することは困難ですが、早期発見 することや発症しても重症化させないことが重要です。 特に高齢者、持病のある人、乳幼児などは注意が必 要で、栄養、睡眠、休息を十分に取ること、ワクチン 接種、日頃の体力作りなどが大切です。

江藤クリニック 江藤智麿

東洋医療

≪子どものためのはり治療 小児鍼(はり)とは(10)≫

近年、特定の季節に発症するアレルギー性の 鼻炎が増加しており、鼻水・鼻閉・くしゃみなど の症状を訴える子どもも目立ちます。

鼻炎の症状に付随して、それが原因で起こる 可能性のある症状には頭痛・吐き気・肩こり・ 眼のつかれ・イライラ・花粉症・キーキー言う・ チック・鼻筋が青くなる等々があります。

このような多岐にわたる症状を見、整理、観 察して小児鍼を施し、軽いものから効果をあげ ていき、徐々にアレルギー性鼻炎の改善を目指 します。

しかし、アレルギー性鼻炎を生じると、何度 も鼻をかんだりして鼻筋が赤く腫れあがって疼 痛を発することもあり、また、鼻炎が高じて副 鼻腔炎に発展するケースもあります。

こうなると、口呼吸が進み、口腔内や喉の痛 みが発生し喉の炎症を起こすことになり、専門 医にかからねばなりません。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-958-5764

マスクとレインウエアの寄贈

新型コロナウイルス感染症予防対策として、松川造園土木株式会社様からマスク 3,000 枚を、工務店おかね様からマスク 2,200 枚を、(一社)大阪府建築士事務所協会様からレインウエア(雨合羽)300 枚を寄贈していただきました。そのほか、多くの方々からご寄贈のご協力をいただきました。これらは感染症予防対策のために活用いたします。(寄贈いただきました方々の氏名は本紙 2 ページに掲載しています。)



【左上】工務店おかね (岡根 泰弘様) 【右上】松川造園土木㈱ (松川 文英様) 【右下】(一社) 大阪府建築士事

務所協会様



生涯学習の充実に向けて

4月17日盆、社会教育委員会議の北川優司議長が教育 委員会へ、生涯学習に関する意見書を提出しました。教育 委員会から委嘱を受けた2年間、スポーツ施設の視察や

文化関係の研修会に参加するな ど、積極的に取り組んでこられ ました。同会議で初となる提言 を行った北川議長は「羽曳野市 の生涯学習事業が、より充実す ることを願っています。」と期待 されました。



浄瑠璃の文化を羽曳野市の子どもたちに

金銅真代さんは、河内ワインの専務をされながら、本市の教育委員も務められています。文化・芸術にも精通されて、地元の小学生に、『落語』『ジャズ』、そして『浄瑠璃』に触れる機会をつくられました。その中で児童たちが、浄瑠璃を一緒に語り、身を乗



り出して大声で語る姿に感動されたそうです。そしてこのたび、浄瑠璃の六代豊竹名太美師匠より『女流義太夫 豊竹名賞』を拝命されました。「微力ながらも、日本の伝統芸能を、羽曳野の子ども達に伝え続けたいです。」と話されました。

婦人会からプレゼント ~布製マスク~

4月中旬から、婦人団体協議会が市内の学童保育施設へ 手作りマスクを届け始めました。この活動は市教育委員会 が同協議会へ依頼したことがきっかけ。材料は市内にある 子ども服の仕立て業者からの寄付などを受け、婦人会会員 の皆さんが、『縫う』『ゴム通し』『袋詰め』の流れ作業で、 まずは 1,000 枚のマスクを作製しました。今後も増産する予定です。同協議会会長の木村眞知子さんは「感染症予 防として少しでもお役にたてれば。」と話されました。





ダルビッシュ有投手 1 勝で 1 万円寄附へ

4月6日(月)、郷土のスーパースター、米大リーグシカゴ・カブスに所属するダルビッシュ有投手が、ビデオゲーム「プロ野球スピリッツ」で1勝ごとに「ダルビッシュ有子ども福祉基金」へ1万円を寄附することをツイッターで更新しました。本来ならば、公式戦で1勝するごとに10万円の寄附を頂いておりました



が、今季は新型コロナウイルス感染症拡大のため開幕が延期となっていました。現在の主な寄附金の用途は、児童養護施設を退所する方への奨学金として活用しています。

「第12回グリーンフェスタはびきの」記念植樹

羽曳野市みどり推進協議会より「第12回グリーンフェスタはびきの」記念植樹として、市の花「桃(ハナモモ)」の木を寄贈していただきました。以前に植樹されていた桃の木(昭和50年羽曳野ライオンズクラブ寄贈)がクビアカツヤカミキリの被害に遭い、枯死してしまいました。新しく植樹したハナモモは、2代目の桃の木として、来年の3月には花を咲かし、来庁された方を迎えてくれるでしょう。

【写真上】 植樹された桃の木を囲む真銅会長(右)と北川市長(左)

【写真下】ハナモモの記念植樹プレート



ーはびきの 2020.6.1 - 市役所 ☎ 072-958-1111

Ⅲ主な公共施設

古 所

- ☎ 072-955-0583 FM 072-930-2144 羽曳野市民会館
- ☎ 072-958-2311 FM 072-958-2312 LIC はびきの (生活文化情報センター)
- ☎ 072-950-5500 FM 072-950-5505 はびきのコロセアム
- ☎ 072-937-3123 FM 072-937-3124 市民体育館 (西浦)
- ☎ 072-958-2340 FAX 072-958-3614 陵南の森総合センター(老人福祉センター・公民館)
- **2** 072-952-2751 FAX 072-952-1303

陵南の森生きがい情報センター (テレワークセンター)

- ☎ 072-931-1900 FAX 072-931-2112
- MOMOプラザ
- ☎ 072-957-5553 FX 072-957-5580 丹治はやプラザ
- **2** 072-937-2355 FAX 072-937-2388 石川プラザ
- ☎ 072-950-2002 FAX 072-958-9110
- 保健センター (休日急病診療所) な 072-956-1000 FM 072-956-1011
- 人権文化センター

 ☎ 072-955-4556 FAX 072-955-7042
- 青少年児童センター

 ☎ 072-952-0032 FM 072-937-8580
- 白鳥児童館
- ☎ 072-957-4900 FM 072-957-4900 青少年センター
- ☎ 072-958-0050 FM 072-956-7867
 エコプラザはにふ (中央スポーツ公園)
- ☎ 072-959-3567 FAX 072-959-3568
- 時とみどりの交流館 (峰塚公園管理棟)
- ☎ 072-942-6647 M 072-942-6647 道の駅 しらとりの郷・羽曳野総合棟 (休業日: (休・年末年始)
- ☎ 072-957-6900 FM 072-957-6910 子育て支援センターふるいち
- ☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350 子育て支援センターむかいの
- ☎ 090-8880-0058 FM 072-953-6361 向野老人いこいの家
- ☎ 072-952-0033 FX 072-952-0033 給食センター
- ☎ 072-958-2306 FM 072-958-1082 社会福祉協議会
- ☎ 072-958-2315 FM 072-958-3853
 シルバー人材センター
- ☎ 072-936-1500 FM 072-936-1511 柏原羽曳野藤井寺消防組合
- ☎ 072-952-1234 FM 072-952-2531 藤井寺保健所
- **2** 072-955-4181 FAX 072-939-6479
- 藤井寺郵便局 ☎ 072-954-2601 FAX 072-938-8591
- 怕羽藤環境事業組合
 ☎ 072-976-3333 FM 072-976-3331
- ☎ 072-950-6611 FM 072-950-3888 茶山テニスコート (土・日・祝日のみ)
- **2** 072-959-8836

《市内図書館》の電話番号は、図書館だよりのページをご確認ください。

- 制度・お知らせ -

6月は「児童手当」の支給月

6月12日 () 受給資格者の指定口座に児童手当(2月~5月分)を振り込みます。

児童の年齢・支給月額(所得制限額未満)

- ① 0 歳~ 3 歳未満(誕生日月まで) 15,000円
- ②3歳~小学校修了前(第1子•第2子) 10,000円
- ③ 3 歳~小学校修了前(第 3 子以降) 15,000 円

④中学生(一律)10,000円

児童の年齢(上記①~④)・支給月額 (所得制限額以上)

児童 1 人あたり 5,000 円

※出生順位の数え方は、18歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんのうち最年長の子から「第1子」として数えます。

閲 こども課 ☎ 072-947-3836 (直通) M 072-956-0730

現況届を提出してください

児童の監護(養育)状況などにより、引き続き手当の支給要件があるかを確認する大切な届です。児童手当を受給している方へ、「令和2年度児童手当・特例給付現況届」などの用紙を送付しました。6月30日 (火締切(郵送可)。

児童手当所得制限限度額表[令和元年度]

- ●扶養親族数 (所得制限限度額)
- ●なし(622万円) ●1人(660万円)
- ●2人(698万円) ●3人(736万円)
- 4 人以上 1 人ごとに 38 万円加算

※扶養親族数は令和元年(平成31年)分の所得申告に伴う扶養親族の人数です。※所得額から諸控除額を差し引いた額が上記所得制限額以上の場合、特例給付(支給対象児童1人あたり月額一律5,000円)の支給対象です。

《必要書類》●令和2年度児童手当・特例給付現況届(今回送付する用紙) ※児童と別居している場合など、家庭状況で上記以外の書類が必要になることがあります。※公務員の方は、勤務先にお問い合わせください。 ※6月11日休を過ぎても用紙が届かない場合は、ご連絡ください。

□ こども課 ☎ 072-947-3836(直通) M 072-956-0730

税制改正

■住宅借入金等特別税額控除の拡充

住宅取得等(消費税率10%)をして令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に居住した方は次のとおり適用されます。

- ◎適用年数が10年から13年へ延長。
- ◎ 11 年目以降の3年間、住宅借入 金等特別控除可能額は次の①また は②のいずれか小さい額。
 - ①取得等対価の 2%の 3 分の 1
 - ②住宅借入金等の年末残高の1%

所得税額から控除しきれない額については、最高 136,500 円の範囲で個人住民税から控除します。

■森林環境税の延長(府民税の均等 割額)

大阪府では、森林機能の維持増進のための森林環境税を確保するため、平成31年度までの府民税均等割額に300円加算しておりましたが、近年の大規模な自然災害の状況を鑑み、災害防止および暑熱環境の改善のために必要な財源として森林環境税の徴税期間を令和5年度まで延長します。

※市ウェブサイトをご覧ください。

- 問 税務課市民税担当
- ☎ 072-958-1111 内線 1520 · 1580

新築・増築家屋の訪問調査

固定資産税額を算出するため、新築・増築された家屋の訪問調査を行っています。家屋全体(収納スペースを含む)を調査しますので、ご協力をお願いします。なお、登記申請の無い家屋を新築・増築・取壊した際は、届出書の提出が必要です。

※調査は、事前に日程を通知した上で、身分証を携帯した評価補助員(税務課職員)が行います。不審に思われたときは、身分証を確認していただくか、税務課までお問い合わせください。

間 税務課固定資産税担当(本館1階9⑩窓口)☎072-958-1111 内線1540・1550 市役所 2072-958-1111 -はびきの 2020.6.1

市・府民税の証明書発行

市・府民税の所得・課税(非課税) 証明書は6月1日月9:00から発 行できます。(市役所・支所での発 行は免許証などの身分確認ができる 書類が必要です。同一世帯外の方の 証明書を取得される場合は、委任状 が必要です。手数料は1通200円。)

コンビニ交付サービスをご利用 の場合、セブン - イレブン、ローソ ン、ファミリーマート、ミニストッ プで発行ができます。(コンビニ交 付サービスを利用の場合は、サービ ス利用登録をした住民基本台帳カー ドまたは利用者証明用電子証明書を 搭載したマイナンバーカードが必要 です。)

- 問 税務課市民税担当
- ☎ 072-958-1111 内線 1520 · 1580

市・府民税の納税通知書および 納付書の発送

公的年金からの天引き(特別徴 収) または自身で納める(普通徴収) 方は、6月8日側に発送予定です。 ※非課税の方には通知書は発送され ません。給与からの天引き(特別徴 収)の方は5月中旬に勤務先へ個 人用の納税通知書を発送しました (非課税の方を含む)。※納税通知書 を受け取られていない場合は、勤務 先の担当者へご確認ください。※納 税通知書の再発行は致しかねますの で、ご注意ください。

- 問 税務課市民税担当
- **☎** 072-958-1111 内線 1520 1580

「税理士による無料税務相談セン ター」を中止します

新型コロナウイルス感染拡大を防 止するため、市役所で6月から開 設を予定しておりました「税理士 による無料税務相談センター」を9 月まで中止いたします。10月以降 開設については、未定です。(詳細は、 近畿税理士会富田林支部ウェブサイ トをご覧ください。)

問 税務課総務担当 ☎ 072-958-1111 内線 1570・1571

保険料等のお知らせ

■国民健康保険料納入通知を6月 中旬にお届けします

平成31年(令和元年)中の所得 と令和2年度の保険料率をもとに 世帯の年間保険料を計算し、6月~ 翌年3月までの10期に分けてお納 めください。詳細は、納入通知書の しおりをご覧ください。

■前納報奨金制度を継続実施

6月30日の納期限までに、第1 期から第10期分までを一括して納 付される場合に限り納付額から差し 引きます。(※確定申告期限の延長 期間中に確定申告等をされた方は、 申告内容が反映されていない場合が ありますので、ご連絡ください。)

■収入減少による減免申請

新型コロナウイルス感染症の影響 で、市役所窓口での申請が困難な方 は、電話にてお問い合わせください。

■8月1日更新の「国民健康保険 高齢受給者証しを7月下旬にお 届けします

間 保険年金課 ☎ 072-958-1111 内線 1760

マイナンバーカード受取り、電子証 明書の更新手続き

<とき>6月28日回9:00~12:00 <持物>●交付通知書(はがき)

- ●通知カード ●印鑑
- ●住民基本台帳カード(お持ちの方)
- ●本人確認書類(運転免許証などの 顔写真つきの書類なら1点。それ 以外の書類は2点以上)
- ●電子証明書更新手続きの際は、マイ ナンバーカード、更新通知書を持参。

※必要書類に不足があると受け取り 不可。※原則ご本人が受け取り者で す。※上記以外の業務は行いません。 ※支所では日曜窓口を行いません。

場所•問 市民課(市役所本館2窓口)

☎ 072-958-1111 内線 1670

2020年工業統計調査を実施

日本の工業の実態を明らかにするこ とを目的とした統計法に基づく報告義 務がある重要な統計調査です。調査結 果は中小企業施策や地域振興などの基 礎資料として利活用されます。調査票 へのご回答をお願いします。

間 総務課 ☎ 072-947-3812(直通)



軽度難聴児の補聴器購入助成

対象 次の全てに該当される方。

●両耳の聴力レベルが 30 デシベル 以上60デシベル未満の方 ●他の制 度による助成の対象外の方 ● 18歳 未満の児童 ●世帯に市民税所得割 額が46万円以上の方がいないこと ※補聴器購入前に申請が必要です。

≪助成額≫

- ①生活保護世帯 1台につき46.534 円 (イヤーモールド込 56,074円) と実購入額のいずれか低い方の額
- ②生活保護世帯以外の世帯 1台に つき 31,034円 (イヤーモールド込 37,474円) と実購入額から保護者 負担額 [実購入額×1/3 (100円未 満切り捨て)] を引いた額のいずれ か低い方の額
- 間 障害福祉課
- ☎ 072-947-3824 (直通)

事業主の皆様へ

『令和2年度労働保険年度更新手 続は8月31日/月まで』

■電子申請もご利用ください

電子政府総合窓口 ※【e-Gov】 を検索

- ●申告書の記入方法はこちら
 - 労働保険年度更新コールセンター
 - **2** 0120-560-710
 - 大阪労働局総務部 労働保険適用・ 事務組合課 ☎ 06-4790-6340
- ●労働保険料の納付はこちら
 - 大阪労働局総務部 労働保険徴収課
 - **2** 06-4790-6330
- ※詳細は大阪労働局ウェブサイトで
- ※新型コロナウイルス感染症の影響 を踏まえ期間が延期されました。

男女共同参画週間 (6月23日~29日)

男性と女性が、職 場で、学校で、地域 で、家庭で、それぞ れの個性と能力を発 対けを取り合っている様子をモチーフにし、互いが尊重 担めい共に歩んでいく、という願いが込められています。



このシンボルマークには、"男女が手を取り合っている様子

参画社会」を実現するためには、国 民の皆さん一人ひとりの取組みが必 要です。この機会に、男女のパート ナーシップについて考えてみません かっ

令和 2 年度 内閣府「男女共同参画週間」 キャッチフレーズ

『そっか。いい人生は、 いい時間の使い方なんだ。』 『ワクワク・ライフ・バランス』

閻 人権推進課 ☎ 072-958-1111 内線 1052・1057

特設女性相談(要予約)

男女共同参画週間に伴い、女性相 談の時間を拡大して実施します。人 間関係、暴力、からだのことなど、 女性が抱える悩みを女性相談員がお 聴きします。ひとりで悩まず、まず はご予約ください。【秘密厳守】

■ 6月12日金

市役所1階市民相談室(電話•面接)

■ 6月24日(水)

陵南の森総合センター(面接のみ) ※両日 10:00 ~ 13:00 ※1人50分

【予約電話】☎ 072-958-1111 内線 1055

間 人権推進課 ☎ 072-958-1111 内線 1052・1057

人権擁護委員の日

人権擁護委員法が施行された昭和 24年6月1日を記念して、特設人 権相談所が開設されます。人権擁護 委員は、地域住民の中から法務大臣 が委嘱した民間の人たちです。地域 の中で人権思想を広め、私たちの問 題解決のお手伝いをしてくれます。

■羽曳野市の人権擁護委員(順不同)

内本 令子 (南惠我之井) 北辻 幾身 (東阪田) 二宮 博直 (羽曳が丘西) 尼丁 正寄 (高鷲) 松井 永徳 (通法寺) | 疋田 和男 (羽曳が丘西) 隆文(伊賀)| 山本 稔(古市) 山本 良美 (河原城)

間 人権推進課 ☎072-958-1111 内線 1054

人権相談窓口(広域連携)

子ども、女性、高齢者の人権など、 暮らしの中で起こるさまざまな人権 に関する相談にお応えします。一人 で悩み、どこに相談していいのか困 っている方は、ご相談ください。市 内在住の方でも、柏原市、藤井寺市、 大阪狭山市の相談窓口がご利用でき ます。≪相談無料 秘密厳守≫

柏原市役所人権推進課

【人権いろいろ相談】

毎日 9:00 ~ 17:00 (出印網除く)

2 072-972-6100

藤井寺市立市民総合会館3階

【人権悩みの相談室】例火炊金出 $9:00 \sim 12:00, 13:00 \sim 16:00$

2 072-939-1118

大阪狭山市役所 市民相談・人権啓発 グループ

【人権いろいろ相談】

2 072-366-0011

羽曳野市人権文化センター (地域人権協議会)

【総合相談】

毎日 9:00 ~ 17:00 (出)例除く)

2 072-937-0860

6月は「就職差別撤廃月間」 ≪しない させない 就職差別≫

就職の面接で、本人や家族の出身 地や職業、思想・信条などについて 質問することは、本人に責任のない 事項や本来自由であるべき事項で応 募者を判断することになり、就職差 別につながるおそれがあります。大 阪府では、6月を「就職差別撤廃月 間」と定め、啓発事業に取り組んで います。就職の機会均等を保障する ことの大切さについて皆さんのご理 解をお願いいたします。

■就職差別 110番

採用面接時などの差別について、相 談、関係機関の紹介などを行います。 大阪府商工労働部雇用推進室

2 06-6210-9518

(月間中 (閉庁日を除く) 10:00~18:00) X-1/1: rosei-g04@sbox.pref.osaka. lg.jp (メール相談は月間中随時受付)

世界遺産のあるまち羽曳野市 景観形成にご協力をお願いします

本市では、世界遺産である古市古 墳群周辺に「高度地区」「景観地区」 を指定し、建築物の高さ制限や外壁 の色彩基準、また、大阪府条例によ る屋外広告物の高さや大きさなどの 制限を設けています。許可基準を遵 守し、景観形成にご協力をお願いし

間 都市計画課 ☎072-958-1111 内線 2572

使用教科用図書展示会(令和3年度)

とき 6月8日月~7月3日金 9:30~17:00 (出)(日)休館)

場所 LICはびきの2階教育研究所内

間 学校教育課 ☎ 072-958-1111 内線 4272

犬や猫を飼われている方へ

ルールを守って、最後まで愛情を もって飼いましょう。

■犬の飼い主の方へお願い

- ○鳴き声などで、迷惑が掛からない ように、しつけをしっかりとしま しょう。
- ○散歩などは、犬を制御できる人が リードなどを着けてしましょう。
- ○他人の迷惑となる場所で、尿をさ せない、フンは持ち帰るなど飼い 主が責任をもって処理しましょ

■猫の飼い主の方へお願い

- ○フン、尿は自宅の決まった場所で させるよう室内で飼いましょう。
- ○屋外で飼育すると、感染症にかか ったり交通事故にあったりしま す。また、不妊去勢手術をしない で外飼いすると、所有者のいない 猫を増やすことになります。
- 間 環境衛生課 ☎072-958-1111 内線 2842

大阪府動物愛護管理センター

- (**2** 072-958-8212)
- ●飼い犬が人を咬んだとき
- ●動物の譲渡、ペットの引取相談
- ●犬や猫に関する相談
- ●適正飼養の普及啓発 など

大阪府介護支援専門員 実務研修受講試験

図録 医師、看護師、介護福祉士等の試験対象の国家資格等に基づく業務および相談援助業務のうち、施設等において必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する方。(国家資格等に基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。)

【試験要領】6月1日月~29日月までに簡易書留による郵送(当日消印有効)のみで申込ください。(申込書は府内保健所、市役所高年介護課、支所などで配布)

試験 10月11日(日)10:00~

■込・間 一般財団法人 大阪府地域 福祉推進財団 (ファイン財団) ケア マネ係 ☎ 06-6763-8044

慰霊巡拝事業(厚生労働省主催)

ミャンマー

とき 11月12日休~20日金

定員 15人 申込 6月5日飴まで

トラック諸島

とき 10月23日金~28日例

定員15人 申込6月5日倒まで

硫黄島(1次)

とき 11月10日火~11日火

定員 100人 申込6月30日似まで

フィリピン(1班~3班)

とき 2月19日金~26日金

定員 70 人 申込 8月 28日 金まで

硫黄島(2次)

とき 2月16日以~17日似

定員 100人 申込 9月 25日 金まで

※参加条件・提出書類・所要額など の詳細はお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、慰霊巡拝を中止とする場合があります。

園 福祉総務課 ☎ 072-958-1111内線 1121

『いきいき百歳体操』『つぶたん健 口体操』を YouTube にアップロ ードしました [期間限定]

市内 66 カ所で行われている『いきいき百歳体操』、『つぶたん健口体操』を YouTube にアップロードしました。市ウェブサイトにも体操マニュアルと動画のリンクを掲載しております。新型コロナウイルス感染症の影響で外出を自粛されている方に、自宅で簡単に取り組める体操動画をご活用ください。

- 間 地域包括支援課
- ☎ 072-958-1111 内線 2902





▲いきいき百歳体操 YouTube





▲つぶたん健□体操YouTube

HIV検査普及週間(6月1日~7日)

エイズ発症を抑え遅らせるには、 HIV 感染を早期発見し治療を開始 することがとても重要です。藤井寺 保健所では、無料・匿名・予約なし で即日検査を行っています。希望者 には梅毒検査も行っています。

【HIV 即日検査】

検査日:第1~第4例9:30~10:30 ○6月3日・10日・17日・24日 ○7月1日・8日・15日・22日 ○8月5日・12日・19日・26日 ○9月2日・9日・16日・23日 ○10月7日・14日・21日・28日 ○11月4日・11日・18日・25日 ○12月2日・9日・16日・23日 ○1月6日・13日・20日・27日 ○2月3日・10日・17日・24日 ○3月3日・10日・17日・24日

場所・間藤井寺保健所 地域保健課 ☎ 072-955-4181 版 072-939-6479

※無料·匿名可·予約不要

教えて消費生活Q&A

~暮らしのレスキューサービス~

- Q: 急にトイレが詰まり、ポストに投函 されていたチラシの業者に慌てて連 絡した結果、予期せぬ高額な作業代 金を請求された。
- ▲: 作業依頼をする場合は、「見積無料・ 出張無料」などの広告や、電話で説明された見積料金をうのみにせず、 作業内容や料金について十分に業者に説明を求め、検討することが重要です。また、作業内容や料金に納得できない場合は依頼せず、きっぱりと断りましょう。また「自宅の鍵を紛失して中に入れない」「水道の水漏れが止まらない」などの急なトラブルの際にこのような事例が起こります。業者とトラブルになった場合は消費生活センターにご相談ください。

【消費生活相談】毎日(出回網除く) 10:00~12:00、13:00~15:30 まずは電話でお問い合わせください。

消費生活センター (市役所本館2階) ☎ 072-947-3715 (直通)

-募集-

市立幼稚園講師(会計年度任用職員)

定員 若干名 対象 幼稚園教諭免許をお持ちの方 動務 平日8:30~16:45 (ただし、学校行事などではこの限りではありません) 任用 7月1日~令和3年3月31日(更新あり) 経与 181,440円(勤務時間で変動します) 申込・間 こども課 ☎072-958-1111 内線1234

市立保育園夏季アルバイト(保育補助)募集

放課後児童支援員・補助員 (週5勤務・社保有)

定員 2 人程度 対象 不問 ※資格の有無で賃金格差あり 勤務 週 5 日 (平日 12:45~17:45、長期休みなど 8:30~17:15) 任用 7 月 1 日~令和 3 年 3 月 31 日 (再度の採用あり) 値 社会保険、ボーナスあり。 ■20・ 問 履歴書の提出(郵送不可)。※詳細は募集要項(社会教育課窓口または市ウェブサイトで取得)をご覧ください。 社会教育課

放課後児童支援員・補助員 (週3勤務・扶養内)

定員 5 人程度 対象 不問 勤務 週 3 日 (平日 12:45 ~ 17:45、長期 休みなど 8:30 ~ 17:15)

任用 7月1日~令和3年3月31日 (再度の採用あり) 他 扶養範囲内の業務 申込・間 履歴書の提出(郵送不可)。※詳細は募集要項(社会教育課窓口または市ウェブサイトで取得)をご覧ください。 社会教育課 ☎ 072-947-3902(直通)

放課後児童支援員(スポット勤務)

定員 10 人程度 対象 不問

動務 平日 12:45 ~ 17:45 (長期休みなど 8:30 ~ 17:15) ※勤務可能な日だけの仕事。 他 社会保険、福利厚生の加入なし 申込・問 詳細は募集要項(社会教育課窓口または市ウェブサイトで取得)をご覧ください。 社会教育課 ☎ 072-947-3902 (直通)

ー催しー

大阪菊花会 菊苗 (福助) 販売

とき 7月 26 日旧 13:00 ~ 場所 陵南の森公民館藤棚の下

問 大阪菊花会 (芝田) 携帯 090-1890-0955道路公園課みどり推進室 ☎ 072-958-1111 内線 2430

水辺の観察会 ~家族みんなで魚とり~

とき 7月18日出9:30~12:00 場所 石川河川公園管理事務所(9:30集合) 対象 小学生以上(小学生は大人同伴) 定員 30人 ¥ 無料 他 駐車場料金640円 申込・間6月18日休~電話受付。石川河川公園管理事務所

☎ 072-956-1900 ※新型コロナウイルス感染症の状況により中止の場合あり。

一講座一

白鳥児童館だより(6月) 翠鳥園 2-9-101

☎・版 072-957-4900 [開館日] (月~仕) 10:00 ~ 17:00 (阅除<)

対象 小学生・保護者同伴の乳幼児 申込 電話受付 9:00 ~

|絵本のへや(絵本・紙芝居など) とき 8日・22日月 10:30 ~ 11:30

将棋であそぼう とき 10 日 15:30 ~ 16:30

みんなで遊ぼう水曜日 バドミントン大会(雨天時:トランプで遊ぼう)

とき 24 日例 15:00 ~ 16:00 持物 水筒・帽子

グラウンドゴルフであそぼう(雨天中止)

とき 27日出 14:00~15:00 持物 水筒・帽子

わくわく子育て広場 どろんこ遊び **29** 日月 10:30 ~ 11:30

青少年児童センターだより(6月)向野 3-1-33

☎ 072-952-0032 脉 072-937-8580 ※詳細はお問い合わせください。

子ども広場「将棋教室」 ~初めての人・興味を持った人は、気軽にご参加ください~ とき 6日・13日・20日・27日出 15:00~17:00 ※日程を変更する場合があります 対象 おおむね小学1~6年生

おもしろ教室 「七夕飾りのガーランド」 ~アイロンビーズで七夕飾りを作ります! ~

| Let 13 日出 10:00 ~ 11:30 対象 幼児と小学生(小学 1 年生まで保護者同伴)

定員 15人(先着順) 持物 なし

子育てセミナー「親子体操」〜親子で楽しく体を動かそう!〜

とき 6日出 10:00 ~ 11:30 場所 同センター体育館 特物 親子とも体育館シューズ 対象 3歳以上の子どもとその保護者 ※初めての方は、電話で事前にお申し込みください。

広告

市民会館教室 四 072-958-2311 h-shiminkaikan@minorinosato.com

○申込は直接、窓口まで。○新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更する場合があります。 ○詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

歌声くらぶ 6月、7月(中止)、8月11日(予定)

ピラティス 7月7日・21日・28日、8月4日・18日・25日、9月1日・15日・29日以10:00~11:00、定員20人、 ▼6,930円(9回)、申込6月23日以10:00~

太極拳教室 7月11日・25日、8月8日・22日、9月5日・26日出13:00~15:00、定員15人、¥3,000円(6回)、申込6月27日出10:00~

料理教室 7月10日・31日、8月7日・21日、9月4日台 10:00~12:00、定員20人(女性)、▼7,700円(5回・材料費込み)、申込6月12日台 10:00~

フラワーアレンジメント教室 (中止)次回9月4日予定

石川プラザ教室 ☎ 072-950-2002 ○申込みは直接、窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

歌声くらぶ 6月 (中止)、7月21日、8月18日以14:00~15:30、▼1回510円、当日受付13:30~

ゆう~遊太極拳教室 7月3日•10日•17日、8月7日•21日•28日、9月4日•11日•18日倫 14:00~15:30、**¥**4,620円(9回)、申込:受付中

健康・美人大学 7月6日・13日・20日、8月17日・24日・31日、9月7日・14日・28日月10:00~11:20、¥4,620円(9回)、申込:受付中

やさしいヨガ教室 7月9日•16日•30日、8月6日•20日•27日、9月10日•17日•24日休14:00~15:30、**¥**4,620円(9回)、申込:受付中

フラダンス教室 7月7日・14日・28日、8月4日・18日・25日、9月8日・15日 (②初心者 9:30~10:30②経験者 10:35~11:35、 ★ 各 4,110円 (8回)、申込:受付中

土曜ベーシックヨガ教室 7月4日・18日、8月1日・8日・22日・29日、9月5日・12日・19日出 10:00~11:30、

¥ 4,620 円 (9 回)、申込:受付中

ママヨガ教室 7月7日・14日・21日、8月4日・18日、9月8日・15日・29日(火) 9:30~10:30②10:45~11:45、6カ月~2歳児とお母さん対象(お子さんは一人まで)、▼4,110円(8回)、申込:①のみ受付中

背骨コンディショニング 7月3日・10日・17日、8月7日・21日・28日、9月4日・11日・18日 19:00~20:30、

¥ 4,620円 (9回)、申込:6月3日より

MOMOプラザ教室 ☎ 072-957-5553 ○申込みは直接、窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。 ①ベビーダンス教室 (3 カ月~ 2 歳前後対象) 11:15~12:15 ②キッズ☆ベビーダンス教室 (1 歳半~就学前対象) 10:00~10:45 ①② 7月2日・16日、8月6日・20日、9月3日・17日休、はびきの庵円想にて、定員各6人(大人同伴)、▼ 3,000円(月2回分) リフレッシュヨガ教室(パコース 7月8日・15日・22日、8月5日・19日・26日、9月2日・23日・30日休、

【1 部】13:20~14:50、定員12人、【2部】15:15~16:45、定員27人、¥4,620円(9回)

ベーシックヨガ教室 7月2日・9日・16日、8月6日・20日・27日、9月3日・10日・24日休19:00~20:30、定員27人、 ¥4,620円(9回)

ストレッチョガ教室 7月4日・18日・25日、8月8日・22日・29日、9月5日・12日・19日出 15:15~16:45、定員28人、 ¥ 4,620円 (9回)

簡単おうちパン教室 7月4日 [ミルクスティックパン]、8月1日 [カリカリクルミロムレムむドデカパン]、9月5日 [カボチャロウラずまきパン] 出 10:00 ~、13:00 ~、定員各8人、¥6,000円(3回)

丹治はやプラザ教室 ☎ 072-937-2355 ○申込みは直接、窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

女性のための瞑想・癒しヨガ教室 7月7日・14日・21日、8月4日・18日・25日、9月1日・8日・29日以13:30~、

¥ 4,620 円

歌声くらぶ 6月 (中止)、7月28日、8月25日以14:00~、¥510 (1回)

リフレッシュヨガ教室 7月8日・15日・22日、8月5日・19日・26日、9月2日・23日・30日め10:00~、▼4,620円

太極拳教室 7月8日・22日8月5日・19日、9月2日・23日約13:30~、▼3,080円

民踊教室 7月3日・17日、8月7日・21日、9月4日・25日 (金元) 13:30~、¥3,080円

はじめてのフラダンス教室 7月3日・10日・17日、8月7日・21日・28日、9月4日・11日・25日織10:00~、

¥ 4,620 円

- スポーツ -

市民体育館(西浦)教室参加者募集

2 072-958-2340

7 月からの開始予定の第 2 期 『ミニバスケットボール教室』

『整ヨガ教室』『朝ヨガ教室』

『カラダほぐし教室』

『女性の NIGHT YOGA 教室』 の募集について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、決まりしだい[市民体育館ウェブサイト] に掲載しますので、ご確認ください。

救命応急手当の基礎実技 心肺蘇生法講習会の延期について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月号広報(24ページ)でお知らせしておりました「救命応急手当の基礎実技心肺蘇生法講習会」は、延期いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

※日程が決定しだいお知らせいたします。

間 スポーツ振興課

☎ 072-958-1111 内線 4413

駒ヶ谷テニスコート (SSK テニススクール)

☎ 072-958-5511 (ケレープ・ヒルスポーツ/個)
※詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

①ジュニアテニスクリニック

②マッチ練習会

● 6月6日・13日・20日・27日出①9:00~11:00②13:00~17:00

対象自身で試合を行える方

定員 ①②とも8人 ※開催人数3人から ¥ ①②とも 一般:3,000円 在籍:2,000円(①②セット 一般:5,000円 在籍:3,000円) ※当日持参 ■込 開催日1週間前までに、電話受付にて申込ください。※申込後のキャンセルは受付ません。

はびきのコロセアム教室参加者募集

【申込・問】はびきのコロセアム ☎ 072-937-3123

※窓口・電話で申込受付。初回参加時に、参加料持参。※定員を超えた場合は抽選。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止など変更する場合があります。

ミニバスケットボール教室 年間育成の考えから前期教室生を優先して募集します。

とき7月7日~9月15日(※18:30~20:00 (全10回)

対象 市内在住の小学 5・6 年生 定員 男女各 20 人 持物 運動できる服装・上靴・飲み物 ¥ 2,000 円 (保険料含む) 申込 6月 30 日以 18:00 ~

バトントワリング教室

とき 7月7日~9月15日以18:00~19:30 (全10回)

対象 市内在住の小・中学生 定員 40人 持物 運動できる服装・上靴・飲み物

¥ 4,000円(保険料含む)バトン代 4,620円別途必要 申込 6月30日W 17:30~

リフレッシュ体操

とき 7月8日~9月23日(3:45~14:45 (全10回)

対象 女性 定員 40 人 特物 運動できる服装・上靴・飲み物 ¥ 4,000円(保険料含む) 申込 7月1日約9:00~

簡単エアロビクス教室 誰にでもできる、やさしい運動です。

とき 7月3日~9月18日倫 14:00~15:00 (全10回) 対象 市内在住・在勤の方

定員 30 人 持物 運動できる服装・上靴・飲み物

¥ 4,000円(保険料含む) 申込 6月 26日 13:00~

気功教室

とき 7月1日~9月16日(水13:45~14:45(全10回) 対象 市内在住・在勤の方

定員 30 人 持物 運動できる服装・上靴・飲み物 ¥ 4,000円(保険料含む)

申込 6月24日例13:00~

しえいぷ UP Lesson

とき【例クラス】7月6日~9月14日【似クラス】7月7日~9月15日【에クラス】7月8日~9月23日【休クラス】7月2日~9月17日【飴クラス】7月3日~9月18日10:00~11:00(休クラスは13:45~14:45)各クラス全10回 対象 女性

定員 40 人 持物 運動できる服装・上靴・飲み物 ¥ 4,000円(保険料含む)

■込6月25日休9:00~

マタニティビクス教室 "妊婦さんにおすすめの安全エクササイズ"

とき7月6日~9月14日月11:15~12:00(全10回) 対象 妊娠14週以降(7月6日時点)で、妊娠経過に異常が無い事を証明する主治医の診断書、または主治医がその旨を示す書類(写し可)の提出が可能な妊婦の方(市外可) 定員 15人 景物 運動できる服装・上靴・飲み物 ¥3,000円(保険料含む) 申込6月29日月13:00~14:001階会議室にて事前説明会を開催。※欠席の方はご連絡ください。

ダンベル体操教室

20 7月7日~9月15日以13:45~14:45(全10回) 対象女性 定員40人

持物 運動できる服装・上靴・飲み物 ¥ 4,000円(保険料含む)

申込6月30日以9:00~

大阪エヴェッサチアダンススクール

とき 7月6日・13日・20日・27日月 [キッズ4歳~年長] 17:00~18:00 [ジュニア①小学1~3年生] 18:15~19:15 [ジュニア②小学4年~中学生] 19:30~20:30 定員 各20人(市外可) ¥ 4回6,600円(保険料含む) 持物 運動できる服装・上靴・飲み物・着替え 申込 6月22日月9:00~

フラダンス教室

とき 1 クール (全8回) 7月6日・20日・27日、8月3日・17日、9月14日・21日・28日月10:00~11:00 対象女性 定員30人

持物 運動できる服装・上靴・飲み物 ¥ 4,180円(保険料含む)

申込 6月15日月9:00~

| | 6月の相談日程 | お気軽にご相談くだ | ごさい (すべて無料です) | | | | |
|-----------------------------|---|--|--|--|--|--|--|
| 相談 | 日 時 | 会 場 | 予約・その他 | | | | |
| 法律相談 | 2 日火・9 日火・16 日火・23 日火 30 日火・7 月 7 日火 13:00~17:00 | 市役所本館 〕階 市民相談室 | 随時予約を受け付けています。 ☎ 072-957-4000 1日あたり定員 8 人。相談時間 30 分。 - ※対象者は、市内在住・在勤・在学の方に限ります。 ※相談回数は 1 人、1 年度 1 回でお願いします。 ※陵南の森総合センターは、素足厳禁です。靴下を着用してくださ | | | | |
| 本年伯 秋 | 4 日休・18 日休 7月2日休 13:00~17:00 | 陵南の森総合センター | | | | | |
| 行政相談 | 10日例 13:00~15:00 | 市役所本館 〕階 市民相談室 | 国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。 🌣 072-958-1111 内線 1070 | | | | |
| 人権相談 | 19 日金 14:00~ 16:00 | 市役所別館 3 階会議室 | 予約不要。直接お越しください。 🕿 072-958-1111 内線 1054 | | | | |
| 女性相談 | 3 日쉤・12 日倫 7月1日州 13:30~16:30 | 市役所本館 1 階 市民相談室 (電話•面接) | 人間関係、暴力、からだのことなど、女性が抱える悩みを専門の 相談員がお受けします。要予約。☎ 072-958-1111 内線 1055 | | | | |
| 火江泊政 | 24日飲13:30~16:30 | 陵南の森総合センター(面接のみ) | ★ 12 日・24 日については、10:00 ~ 特設女性相談も実施。 詳細については、20 ページをご覧ください。 | | | | |
| 消費生活相談 | (月 〜 歯 [網 は除く] 10:00 〜 16:00 ※受付 15:30 まで | 市役所本館 2 階 消費生活相談室 | 契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関するご相談。 ☎ 072-947-3715 | | | | |
| | 月 〜 歯 [網 年末年始は除く] 9:00 〜 17:30 | 支援センターはる | 身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-931-1607 版 072-931-2030 | | | | |
| 障害者生活相談 | 何~ 倫 [| 地域支援センターばんび一の | 18 歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 M 072-950-1531 | | | | |
| | (月) 〜 盆 [例 年末年始は除く] 9:00 〜 17:30 (月 〜 盆 [例 年末年始は除く] | 支援センターフレンドハウス | 精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-937-7898 M 072-953-0567 精神障害者の方のご相談。 | | | | |
| | 9:00~16:00 | 相談支援センターホープ | ☎ 072-957-2175 FAX 072-957-2176 | | | | |
| 障害者雇用相談 | 18日休13:00~17:00 | 市役所別館 1 階 相談室 | 障害福祉課に予約。 | | | | |
| 育児相談 | 月~ 歯 [劔 は除く] 9:00~17:00 | 保健センター | ☎ 072-956-1000 | | | | |
| 教育相談 | 月~魚 [劔は除く] 10:00~16:00 | 教育研究所(LIC はびきの内) | ☎ 072-958-7867 | | | | |
| 家庭児童相談 | 月~ 鱼 [阅 は除く] 9:00~17:00 | 市役所本館 1 階 こども課 | こども課(家庭児童相談担当)に予約。 🕿 072-947-3837 (直通) | | | | |
| ひとり親家庭相談 | 毎週火・金曜日 9:15 ~ 17:00 | 市役所本館1階こども課 | こども課(児童支援担当)に予約。☎ 072-947-3836(直通) | | | | |
| 保育士による育児相談 | 月~ 箘 [網 は除く] 9:00~17:00 | 子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかいの | 予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかいの] 艜 090-8880-0058 | | | | |
| 総合相談 | 月~ 箘 [祝 は除く] 9:00~17:00 | 人権文化センター | 人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接お越しください。 地域人権協議会 ☎ 072-937-0860 | | | | |
| 就労をめざす若者の | 第 1 金曜日 13:00 ~ 17:00 | 市役所別館 1 階 相談室 | - 南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441 | | | | |
| ための無料相談会 | 第3金曜日13:00~17:00 | 市民会館 3 階 第 6 会議室 | (A) | | | | |
| ボランティア相談 | 月~ 歯 [網 は除く] 9:00~17:00 | | | | | | |
| 総合福祉相談 | 月~ 歯 [祝 は除く] 9:00 ~ 17:00 | | 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315 | | | | |
| 介護相談 | 月~ 箘 [祝 は除く] 9:00 ~ 17:00 | | | | | | |
| 生活自立相談 | (月〜〜〜) [税は除く] 9:00〜17:00 | 市役所別館 1 階 ⑦番窓口(社会福祉協議会事務所) | 生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を 策定し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315 | | | | |
| 学習相談 | 毎日 [劔は除く] 9:00~17:00 | LIC はびきの 1 階 市民大学 | ☎ 072-950-5503・队 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。 | | | | |
| 農業相談 | 16日以13:00~16:00 | 市役所本館 2 階 農業委員会事務局 | 前日までに予約。先着 3 人。 つ72-958-1111 農業委員会事務局まで | | | | |
| 地域就労相談 | (月)~ 歯 [網 は除く] 9:00~17:00 | 地域就労支援センター(人権文化センター内および 産業振興課内) | 電話または直接お越しください。 2 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません。) | | | | |
| 青少年相談コーナー (16~おおむね 25 歳) | 月~ 歯 [觬 は除く] 9:00 ~ 17:45 | 大阪府富田林子ども家庭センターでに を専門の担当者がお受けします。 🏖 | は、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど) 0721-25-1553 | | | | |

受章おめでとうございます

-令和2年春の叙勲-

旭日単光章 地方自治功労 梅本 徳三郎 様 瑞宝単光章 看護業務功労 吉村 ありさ 様

-第34回 危険業務従事者叙勲-

瑞宝双光章 消防功劳 松井 啓悟 様 瑞宝単光章 警察功労 藤田 貞弘 様

-令和2年度 憲法記念日 大阪府知事表彰-

地域清掃奉仕活動 善 行 者 堂山 幸作 様 産業功労者 商工関係 杉井 卓男 様 商工関係 豊三郎 辻本 様 農林水産関係 朝田 達央 様 公共関係功労者 市町村関係 松村 尚子 様 教育関係(教職員) 田中 繁 様 文化関係(文化芸術)

NPO法人 フィールドミュージアムトーク 史遊会 様 地縁団体関係 室田 伊望 様

| コロナ怖じ | 粽 食 ベ | カギかけて | 夢ひとつ | 当 無な り と 前 れ | 苺 ^い もぐ | 開門を |
|-------|-------------|---------|-----------------------|--|----------------------|-------|
| _ | 孫と二人の | | _ | ・ 前 ま ま ま え と 思 え と | 張ら の 笑顔 がお | 待つ学童に |
| 詮方のなき | | 感謝で別れ | 収束を待つ | コロ | | #H |
| 谷 | 小池 皐月晴 | 路 | 津村春場 | ナが | 山路正の記念 | 和田卯日 |
| 五月なり | 秀 子 | サツエ自転車に | 尚 焼 注 種 注 | する | 正男 | 卯月 |

ク作 花水木 食堂で 洋服 殺伐 なにが 母 密やかに咲く 色とりどりに Ó な は 釘 生活道路 家でたのしみ 遺骨を 0) お 皆 13 コ が 6.5 か 口 イートインは 振 げ ナウ か ŋ な ね はなやぎに 拾 咲き竞ひ ライル 紫陽花の 向 ひまだ この 九八逝 うつ < 浅田 三浦 ス 村 咳 批判 からな はな けり 払 真由 皆 美 み 1) Ĺ せ

俳句・川柳などジャンルは問いません。初めての方やしばらく掲載していない方を優先しています。投稿の作品・氏名には、必ずふりがなを添えてください。 (あて先) 〒 583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当

パソコン

「初心者のためのパソコン入門講座」

とき

①7月2日休パソコンの基礎

②7月9日(水)文書作成と編集

③7月16日附署中見舞いはがきの作成 ①~313:30~16:30

場所

市民会館2階会議室(第1または第2)※変更となる場合があります。

対象 20 歳以上の初心者の方

定員 14人(多数の場合抽選)

¥ 1,300円(3回、テキスト代込)

他 Windows10 使用

申込●問

普通はがき[郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号(必須)を明記] 6月10日(別必着

〒583-8585 羽曳野市社会福祉協議会気付、羽曳野ITサポート会宛。 ※ウェブサイトから申込可。

羽曳野 IT サポート会 (本田)

はびきのおもちゃ病院

動かなくなった、音が出なくなったおも ちゃ。捨てる前におもちゃ病院に持って 来て下さい。

壊れたおもちゃを治します。
お気軽に持って来てください。

とき 6月14日(日)9:00~12:00

場所 市役所別館 2階

¥ 部品交換が必要な場合は実費負担。

圆 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315 (平日のみ)

大人の講座

俳句

短歌

風

流川温

柳霞

事

①自力整体教室

第1・3・5 以 15:00~16:30

②はがき絵教室

第3休 14:00~16:00

③手編み教室

第3月 14:00~16:00

④書道教室

毎週火 15:30~17:00

詳細はウェブサイト [南河内こどもステーション 親も子も] で検索。

■込・間 南河内こどもステーション

☎·FAX 072-957-1114

●社会福祉協議会●

総合福祉センター(市役所別館) 1 階②番 2072-958-2315 FAX 072-958-3853 http://www.hasyakyo.net/ Eメール:hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を♥(400ml 限定)

複数回献血へのご協力をお願いします。

- ◆特に若年層の献血者が激減しています。
- ■7月28日(火) 羽曳野市役所 [共催] 羽曳野ロータリークラブ [受付時間] 10:00~16:30

☆献血カードをお持ちの方は、『献血方法別の次回献血可能日』 をご確認ください。

※本人確認のため、受付時に身分証明書(免許証・保険証など) の提示をお願いする場合があります。

「ベビっこひろば」

6月の「ベビっこひろば」は新型コロナウイルス 感染症の拡大防止の為中止とさせて頂きます。 「問合せ」ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240

善意のご寄付ありがとうございます

| 四ツ葉のクローバー 涌元順子 | ¥2,000 |
|-----------------|---------|
| 匿名 | ¥2,000 |
| 服部 品子 | ¥3,000 |
| 浅田 照次 | ¥20,000 |
| 浅田 悦弘 | ¥10,000 |
| 羽曳野市環境衛生事業協同組合 | ¥30,000 |
| 小林 嗣浩 | ¥5,000 |
| 有限会社 小林エンジニアリング | ¥5,000 |
| | |

(令和2年4月 敬称略)

保育士募集 詳細は、お問い合わせください。

☞ ベビーハウス社協 (高鷲 9-2-17)

☎ 072-930-0240

公益社団法人 **羽曳野市シルバー人材センタ**ー

野々上 4-5-12 **2** 072-936-1500 **FAX** 072-936-1511 http://habikinosc.ec-net.jp [メール:habislv@silver.ocn.ne.jp

■シルバー会員募集中

あなたの豊かな知識・経験を活かしてみませんか。 [資格]

- 市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある方
- 事業趣旨に賛同していただける方

[入会方法]

入会説明会の参加(必須)後、申込書類を期日までに 提出してください。その際、年会費(※)として2,000円 が必要です。理事長の承認後、会員登録が完了します。 [入会説明会] 事業説明、入会手続きの案内、入会申込書の配布など

| 日 時 | | 場所 |
|----------|---------|----------------|
| 6月 5 日 🛳 | 13:30 ~ | |
| 6月19日飴 | 13:30 ~ | 羽曳野市シルバーワークプラザ |
| 7月14日巛 | | 3 階研修室 |
| 7月20日(月) | 13:30 ~ | |

☞ 上記の日程に来ることができない方には、出張での説明も 実施していますので、お問い合わせください。

■シルバー人材センターへの仕事依頼 公共的、公益的な団体です。安心して仕事をお任せください。 見積無料! 【軽作業】(屋内)事務所・マンションなどの清掃、片づけなど(屋外)植木の剪定、庭・空き地の草刈り、水やり、溝掃除、荷物出し、チラシ配布など【施設管理】建物・駐車場・事務所・倉庫の管理など【一般・経理事務】書類や伝票の整理、集計事務、事務補助など【筆耕・毛筆】封筒、はがき、表彰状、感謝状など【修理】軽易な大工、波板張替え、ふすま・障子・網戸の張替え、畳表替、塗装など【家事援助・介護サービス】家の清掃、洗濯、買い物、食事の支援、病院・施設での洗濯サービスなど

■シルバー貸農園好評受付中!!! 《 農園の場所:南恵我之荘6丁目 》

皆様が仲良くふれあえる菜園として、貸農園を開設しています。随時、受付させていただいています。ご希望の方は、お早めにお申し込みください。※残り7区画(4月1日現在)。広報発行時点では、終了の場合もあります。ご了承ください。

利用条件 ● 利用料:1 区画 6,000円/年、2 区画 9,000円/年

◎ 利用資格:シルバー農園利用契約書及び利用の決まりを守れる方であれば、どなたでもご利用いただけます。

■介護職員初任者研修講座(旧ホームヘルパー2級課程に相当)受講生募集

受 講 料:一般39,400円、シルバー会員と学生30,400円 ※税込、テキスト代込

受講資格:講習開始日において満16歳以上の方で、福祉・介護の就業を希望している方または検討している方

研修場所:野々上4-5-12 羽曳野市シルバーワークプラザ

申込書類配布場所および申込先:羽曳野市シルバー人材センター 受付時間:平日の9:00~17:00

☆ 6 月コース: 6 月 9 日 (火) ~ 8 月 5 日 (水) (予備日を除く 24 日間の講習) 〔予備日: 7 月 29 日 (水)〕

【研修日程】 [6月] 9日以、10日秋、11日休、16日以、17日秋、18日休、23日以、24日秋、25日休、30日以 [7月] 1日秋、2日休、7日以、8日秋、9日休、14日以、15日秋、16日休、21日以、22日秋、 28日以、30日休

[8月] 4日以、5日例

定員:20人(受講希望者が8人に満たない場合は、開講を中止することがあります。)

第3回コースは10月~、第4回コースは令和3年1月~で実施予定です。

もくじ

1 令和2年第1回臨時会 定例会のあゆみ 次回日程

2 審議案件と議決結果 議案の賛否

 $3 \sim 7$ 一般質問

7~8 各常任委員会委員長報告 編集後記

令和2年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1 Tel. 072-958-1111 羽曳野市議会事務局 羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

発行:羽曳野市議会

第1回臨時会で審議された案件と議決結果

| 議 | 案番 | 番号 件 名 | | 結 | 果 | | | | | |
|---|----|--------|---|-----|-----|--|--|--|--|--|
| 報 | 告 | 1 | 専決処分の報告について(羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例) | 承 | 認 | | | | | |
| | | 2 | 専決処分の報告について(羽曳野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例) | 承 | 認 | | | | | |
| | | 3 | 専決処分の報告について(令和2年度羽曳野市一般会計補正予算(第1号)) | 承 | 認 | | | | | |
| | | 4 | 専決処分の報告について(令和2年度羽曳野市一般会計補正予算(第2号)) | 承 | 認 | | | | | |
| | | 5 | 専決処分の報告について(令和2年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)) | 承 | 認 | | | | | |
| 議 | 案 | 35 | 特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について | | | | | | | |
| | | 36 | 令和2年度羽曳野市一般会計補正予算(第3号) | | | | | | | |
| | | 37 | 令和2年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第1号) | | | | | | | |
| 議 | 提 | 1 | 羽曳野市議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定について | 即日原 | 案可決 | | | | | |

中はさまざまな意見や要望があり 半額化などが含まれており、 費の無償化・市立中学校給食費の 減額する議案を上程しました。 議案についても可決し、 の生活支援となる市立小学校給食 様の身近な支援策として水道料金 (基本料金)の無償化、子育て世帯 このたびの臨時会は、 全ての報告が承認され、 市民の皆 閉会しま 審議

6月17日(水)

6月15日(月) 6月11日休 6月10日休 6月9日火

総務文教常任委員会

予備日 本会議 本会議

> (一般質問 (一般質問

6月23日火 6月18日休

本会議

(委員長報告等)

建設企業常任委員会 民生産業常任委員会

、ただし、この日程は、議事等の都合により 部変更させていただく場合があります。)

び後期高齢者医療に関する条例の るため、5件の専決処分の報告に 感染症に関連して国民健康保険及 策(市独自施策)に関連する補正 出議案について審議しました。 加え、3件の議案、1件の議員提 イルス感染症拡大に伴う緊急支援 部を改正する条例や補正予算等 市が行おうとする新型コロナウ 同じく新型コロナウイルス

3月16日月

3月10日火

3月6日金

○本会議第5日目 ○本会議第4日目

一般質問(5議員質問) 幹事長会議 一般質問(4議員質問) ○本会議第3日目 幹事長会議 (土曜議会・5会派質疑)

3月5日休

市民生活と社会経済活動を支援す 令和2年第1回臨時会を開催し、

去る5月8日

当市議会は

2月29日出

○本会議第2日目

施政方針代表質疑

施政方針表明 提案説明 2月25日火

○本会議第1日目

2月19日休 ○議会運営委員会

2 年第

1 H 臨

時

会報告

⇔定 例 会のあゆみ

令和2年第2回定例会日程

○市議会だより編集委員会

とを要望して、 を創設し、 コロナ関連に限定した新たな基金

当該基金へ充当するこ 議員の期末手当を

また、議員提出により、使途を

の報告等の議案が上程されました。

6月1日用 る予定です。 第2回の定例会は、次の日程で開催す 本会議 開議時間は10時からです。 (議案審議)

3月24日伙 3月23日側

·幹事長会議

 \Diamond

- 市議会だより 2020.6.1 -

第1回定例会で審議された案件と議決結果

| 議 | 議案番号 | | 件 名 | | | | | | |
|---------------------------------------|-------|---|---|--------------|--|--|--|--|--|
| 議 | 案 | 1 | (仮称) 羽曳野市立西部こども未来館整備工事の請負契約について | 原案可決 | | | | | |
| | | 2 | 羽曳野市道路線の廃止について | 原案可決 | | | | | |
| | | 3 | 羽曳野市道路線の認定について | 原案可決 | | | | | |
| | | 4 | 羽曳野市石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例の制定について | 原案可決 | | | | | |
| | | 5 | 羽曳野市森林環境譲与税基金条例の制定について | 原案可決 | | | | | |
| | | 6 | 羽曳野市中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定について | 原案可決 | | | | | |
| | | 7 | 南部大阪都市計画西浦北地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について | 原案可決 | | | | | |
| | | 8 | 南部大阪都市計画埴生野西地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について | 原案可決 | | | | | |
| | | 9 | 南部大阪都市計画駒ヶ谷地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について | 原案可決 | | | | | |
| | | 10 | 羽曳野市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について | 原案可決 | | | | | |
| | | 11 | 羽曳野市教育委員会の教育長の退職手当の特例に関する条例の制定について | 原案可決 | | | | | |
| | | 12 | 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | |
| | | 13 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | |
| | | | 355 455 1 | 原案可決 | | | | | |
| | | 15 | 羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | |
| | | 16 | 羽曳野市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | |
| | | 17 | 羽曳野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | | | | | |
| | | - | | 原案可決 | | | | | |
| 19 羽曳野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について | | | 原案可決 | | | | | | |
| | | 20 羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制 | | 原案可決 | | | | | |
| | | | 定について | | | | | | |
| | | | 令和元年度羽曳野市一般会計補正予算(第5号) | 原案可決 | | | | | |
| | | | 令和元年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第5号) | 原案可決 | | | | | |
| | | | 令和元年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第3号) | 原案可決 | | | | | |
| | | | 令和元年度羽曳野市下水道事業会計補正予算(第3号) | 原案可決 | | | | | |
| | | | 令和2年度羽曳野市一般会計予算 | 原案可決 | | | | | |
| | | | 令和2年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 原案可決 | | | | | |
| | | | 令和2年度羽曳野市と畜場特別会計予算 | | | | | | |
| | | - | | 原案可決 | | | | | |
| | | - | | 原案可決 | | | | | |
| | | | | 原案可決 | | | | | |
| | | 31 | 令和2年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 | | | | | |
| | | | 令和2年度羽曳野市水道事業会計予算 | 原案可決 | | | | | |
| | | | 令和2年度羽曳野市下水道事業会計予算 | 原案可決 | | | | | |
| | | 34 | 令和元年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号) | 即日原案可決 | | | | | |
| 意 | 見 | 1 | 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書 | 即日原案可決 | | | | | |
| | | | 各常任委員会の所管事項に関する調査について | 決定 報告 | | | | | |
| | 諸般の報告 | | | | | | | | |

議案等に対する各議員の状況 (全会一致でない議案等の賛否) ○賛成 ×反対

| 一般未行にかり ひ日 既長りがか (土ム | | | | | 一 | | | | | | | | · · / / / | | | | | | |
|----------------------|--------|----------------|----|--------|-------|-----------|----|-------|----|----|-------|-------|-----------|--------------|----|----|-----|----|----|
| | 会派名 | 大阪維新・ 無所属の会 | | | 日本共産党 | | | 公明党 | | | 市民クラブ | | | 自由民主党 議員団 | | | 無会派 | | |
| 議案等番号 | 議員名 | 竹本 | 上薮 | 今 井 | 開 | 広瀬 | 渡辺 | 笹井 | 若林 | 外園 | 通堂 | 笠原 | 芥川 | 樽井 | 金銅 | 黒川 | 松村 | 松井 | 百谷 |
| | 結 果 | 真琴 | 弘治 | 利兰 | 基一 | 公代 | 真千 | 笹井喜世子 | 信一 | 康裕 | 義弘 | 笠原由美子 | 雅昭 | 樽井佳代子 | 宏親 | 実 | 尚子 | 康夫 | 孝浩 |
| 議案 1 | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案 16 | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案 25 | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 欠 | 0 | 0 | 0 | 0 | 議 | 0 | 退席 | 0 | 0 |
| 議案 26 | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案 27 | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | 席 | 0 | 0 | 0 | 0 | 長 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案 29 | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案 31 | 原案可決 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | × | | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 |

※金銅宏親議員は議長職のため採決には加わらず。

般 質 問

今井利!

大阪維新・無所属の会



※現在の所属会派は 市民クラブ

耐震棟にお住まいの方から順次入居す 令和4年の秋ごろに竣工の予定で、未 建てかえ工事は令和3年3月に着工し、 2年7月末に完了の予定になっている。 3号棟の解体工事を進めており、令和 のと理解するが、現在の進捗状況は。 住宅の建てかえ計画が上がっているも 迫っているのが現状である。今回、東 どの市営向野住宅も55年の耐用年数が 年に国の予算で改善を図ったものだが、 《市営向野東住宅について》 現在市営向野東住宅の2号棟、 東住宅については、 1969

質問 入居基準は。

る予定となっている。

断することとなっている。 係部局と協議し、総合的に市として判 る。その他特別な事情がある場合、関 長の承認が必要であると規定されてい 特別な事情をどのように考慮するのか。 住まいの高齢者の介護が必要な場合等、 入居時の同居親族が対象となっている。 基づき判断しており、基本的には当初 曳野市営住宅条例、同条例施行規則に 取り扱いについては、公営住宅法や羽 夫婦別姓、内縁関係、ひとり 特に入居時における同居人の 親族以外が同居する場合、

対応を要望する。 場所を求めている市民のために柔軟な な事業である。さまざまな事情で住む 建てかえは地域の発展に必要

> いて 《中央スポーツ公園の温水プールにつ

7月に完了。令和4年4月の供用開始 が、この施設を民間に貸し出すのか。 と連携がとれているのか、そして工事 《(仮称) ある。安価で利用できるよう要望する。 ることは有効であると考え、検討する。 の民間企業のノウハウや経験を活用す 室等の事業が必要と考えており、専門 道整備、放置自転車置場の移設を昨年 ● 質 問 また伊賀地区の協力で建設する施設で に向け整備工事を進める予定。水泳教 上必要なノウハウは民間にあると思う ●要望 温水プールは、市民の税金、 答弁 進捗状況は。また、保護者会 西部こども未来館について》 管理棟の整備、北側道路の歩 進捗状況は。また、管理運営

びに活用できるスペースの提供を考 とは予定していないが、交流広場に 皆様の意見を聞きながら検討する。プ 児、3歳から5歳の幼児の、2部構成 だいている。認定こども園として開園 庭が狭いなど、保護者から意見をいた えている。 せせらぎを設置するなど、夏の水遊 での開催を現場職員や保護者、地域の ついては、240名の園児に対して園 めてきた。開園後の運動会、プールに 会や意見交換などを通じて連携に努 定している。保護者会の方々とは説明 する予定。竣工は令和3年8月末を予 日程など、説明しているのか。 した後は、たとえば0歳から2歳の乳 ●答弁 4月以降本格的な工事に着手 ルについては、新たに増設するこ

ていない。保護者の不安の払拭、 護者会との話し合い、また連携が足り 運営への理解を得て進めるべき。 こども未来館建設について保

百谷孝浩

(無会派



●質問 当市での死亡届件数と、 行政手続きについて》

いる。 許可証と両面印刷の案内用紙を渡して で死亡届を提出された全ての方に火葬 はひと月当たり100件程度で、 に伴う手続きに関する現状と対応は。 ●答弁 本市に提出された死亡届件数 本市

り組みを参考に調査研究したい。 ●答弁 関係所属間で連携し、待ち時 遺族の負担軽減と職員の業務改善のた ナーを設置すべきと考えるが。 ● 質 問 ワンストップ窓口のおくやみコー 各窓口での手続きを一元化し、 本庁ー階の総合案内が廃止さ

ていく。 専任職員を配置すべきと考えるが。 サポートしてくれるコンシェルジュ役 類作成の手伝いなど、付き添い案内を 体的な見直しを行う中で、 は現状すぐの対応は困難で、 ●答弁 新たな人員とスペースの確保 ●質問 必要な手続きの事前相談や書 調査研究し 業務の全

たい。 のを関係課や関係機関と調整し、市の●答弁 遺族の負担軽減につながるも が全て記載され、チェック欄やフロ ● 質 問 ホームページへの掲載も併せて検討 を発行してはどうか。 アマップ、委任状も添付された冊子 ると何十件にもなるため、必要項目 市役所以外の手続きを合わせ

ターと白鳥児童館を設置。放課後や週

末に地域の皆様の協力を得て放課後子

う手続きは多岐であるため、 スとして専用窓口の設置と、 いるのが現状で、今できる市民サービ 時期が迫る中、「たらい回し」になって ● 要 望 高齢化社会から多死社会への 死亡に伴 遺族の不

> いて》 続き、どこの窓口に行けばよいかなど 《子ども達の遊べる環境づくりにつ ックは、事前準備や関係する必要な手 ェルジュの配置を要望する。ハンドブ 安に寄り添ったサポートをするコンシ を網羅した冊子の作成を要望する。

を聞きたい。 ●質問 家庭や地域の公園以外で子ど と、居場所の確保に関する事業の現状

いる。 親子教室など遊び場の提供を行って 事業や、保育園で園庭開放の実施と就園児は子育て支援センターの広場 も食堂に対し補助を実施。また、未の課題と認識し、市内6カ所の子ど●答弁 子どもの居場所づくりは喫緊

●答弁 ● 質 問 等でスポーツ少年団や子供会、体育協中央スポーツ公園、石川スポーツ公園 もを主とする登録団体が活動している。 また、学校施設開放事業により、子ど 会陸上連盟がスポーツ活動をしている。 動広場とグレープヒルスポーツ公園や 園、道の駅しらとりの郷、陵南の森運 遊びや活動場所の現状を聞きたい。 内での遊び場の現状を聞きたい。 ●質問 真冬や真夏、梅雨の時期に屋 ●答弁 屋内施設は、青少年児童セン 各地域の公園以外に、峰塚公 休日等に屋外での子ども達の

ない。放課後や休日に、家庭や地域けで校区外に遊びに行くことができ の公園以外で屋外・屋内ともに子ど 情勢などの変化と、公園に対するこ ども教室事業を小学校で実施。 ーズも多様化し、小学生は子どもだ ●要望 子どもの遊び環境を取り巻く

(日本共産党)

要望

化の対策について質問する。 和2年度に行う事業計画、屋内温水プ ールの整備について、市民会館の老朽 総合管理計画について この間3年間の進捗状況、令

民会館は建て替えまたは耐震化の方向 現地建て替えを基本に考えている。市 見込み。市役所本館は耐震化が必要で、 体育館の耐震化は令和3年度に完了の 老朽化対策を考える。河原城中学校は え。西浦体育館は総合スポーツセンタ 市民プール跡地を含めて新築移転の考 組んでいく。給食センターは、西浦の 定こども園への移行に向けて順次取り ていく。その他の幼稚園、 館は、認定こども園として整備を進め わしを開園、(仮称) 西部こども未来 定こども園として、こども未来館たか に基本計画を策定する予定。小中学校 大規模改修の整備に向け、令和2年度 ーとの統合もし、既存施設の耐震化、 平成30年4月に幼保連携型認 保育園も認

> プール ていく。 する予定。 と駒ヶ谷小学校のプールを無料で開放 の代わりに、 令和3年の夏は今後検討し はびきの埴生学園

のか。 ●質問 大阪府が令和2年度に実施 プールの建設を提案し、要望する。 天候型プールで市民が年中利用できる 民プールのように乳児用や幼児用のプ 《災害に強いまちづくりについて》 ールの設置、クリーンピアのように全 屋内温水プールは、西浦の市

向けて護岸工事が実施されており、浚 和元年12月より令和2年5月末完了に 我之荘地区の災害復旧工事として、令 する旨報告を受けている。東除川は恵 り国の交付金を活用し改修工事に着手 設計が実施されており、令和2年度よ 河口から旧国道170号まで改修工事 橋の範囲に実施予定。大乗川は、石川 護岸工事、道路工事を順次実施。浚せ ●答弁 が着実に行えるよう強く要望する。 《都市農業の振興について》 せつ工事も随時行われているとのこと。 つ工事は令和2年度に八丁橋から月読 令和2年度の河川改修の実施 飛鳥川は、令和2年 度以降に

● 質 問 現在の課題は。

管理が行き届かず、農地が荒れてきて いるといった問題が生じている。 により栽培をやめられる農家が増え、 ●答弁 生産者の高齢化や担い手不足

年度4月の供用開始を予定している。 備を進め本年秋ごろ工事入札、令和4 的スペースを主な内容とする第2期整

プールの活用方法は通年利用できるた

め、子どもたちのレクリエーションの

整備は、はびきの埴生学園の25mプー 性を検討していく。屋内温水プールの

ルの解体、

建屋の建設、隣接する多目

興基本計画(地方計画)を研究し、 を結集して都市農業を促進し、全国の の人たちとの懇談会の開催など、英知 足に向けて取り組むよう強く要望する。 市町村でも進められている都市農業振 ●要望 農業関係者と消費者、多方面

ルに加え、隣接する屋外に遊具プー 活用する予定。夏場は屋内の25mプー はびきの埴生学園等のプール授業でも 康増進、体力づくりの場として活用し、 場に加え、高齢者等も含めた市民の健

田仲基

(大阪維新・無所属の会)



※現在は無会派

共有は行われているのか。 学期未消化分について方針はできてい と考えるが。府立羽曳野医療センター 心のケア相談窓口も準備しておくべき 生活環境を心配している。市としての らない状況での長期間の子どもたちの るか。また登校できず、外出もままな が休校となっているが、学校教育の3 疫体制は万全なのか。大阪府との情報 可能性は高いと思われるが、施設の防 新型コロナウイルス患者を引き受ける 定され感染症病床は6床とされており、 は厚生労働省から感染症医療機関に指 質問 政府の要請で市内幼小中学校 コロナウイルス対策について》

も情報の収集、保健所等との連携を強 気圧を低くし、陰圧状態での治療を行 的な対応を進めたい。府立羽曳野医療 める。また、教職員に加えてスクール もの気持ちに寄り添った状況把握に努 則各校家庭訪問の実施を通して、子ど 絶とのこと。搬送にも陰圧専用車を用 内はウイルスが外部に流出しないよう 出入り口、待合、診察室を用意。病室 所に確認したところ一般患者とは別の カウンセラー等の専門家を含めた組織 い。子どもの心のケアに関しては、原 いよう、あらゆる可能性を検討した ど、子どもたちに過度の負担にならな 休業日の扱いや1日のコマ数の増加な いる場合もあるとのことだった。今後 っている。また、家族や親族も面会謝 センターの防疫設備については、保健 答弁 指導内容の補充のために長期

> が恐ろしい行動をとってしまうことも時代。人は恐怖から逃れるために自ら な教育の機会を奪わない努力を要望す きる情報発信を要望したい。 社会を壊すこともある。市民が安心で ある。恐怖の連鎖が人を傷つけたり、 できないまま、瞬時に拡散してしまう の情報が正しいか正しくないかも確認 る。現代社会は情報過多とともに、そ が問われる大きな試練だと思う。貴重 出せないようだが、教育委員会の真価 未修分補習の件はまだ結論を

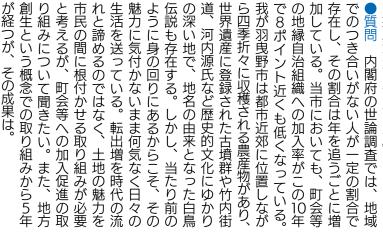
校が消滅する危機感について、 の重要性について、羽曳野から高等学 廃校のルールがある。地元高校の存在 は募集打ち切り、在校生卒業をもって 府には3年連続定員割れの普通科高校 去2年募集定員割れ、現在3年目の願一の普通科高校、府立懐風館高校が過 てどのような認識か。 書締め切りが明日となっている。大阪 《地元普通科高校存在の重要性について》 ●質問 何度も問題提起したが当市唯 市とし

校PRの掲載、進路指導の協力等、市と ックアップをしていきたい。 ある学校となるよう学校現場とともにバ 高校として今後とも魅力にあふれ、活力 府教育長に伝えている。市内唯一の公立 ■副市長 この状況を危惧し、広報で学 してできる限りの支援、 協力を行い大阪

たと思う。定員割れをさせないために も強い。羽曳野市の活性化、町の活力 その母校愛は強く、同窓生の結びつき 高校の卒業生が社会で活躍している。 やるべきことはやってくれたと感謝し 間に府立懐風館高校の存在は強くなっ の維持のため市が先頭となって存続に に大きく貢献している。その無形財産 また統合される前の羽曳野高校、 ている。市内では多くの懐風館高校、 ●要望 このー年で間違いなく市民の 西浦

一松村尚子

(自由民主党議員団



●答弁 本市における自治会加入率は71.7%で府内の調査では上位にある71.7%で府内の調査では上位にあるためにも加入率向上に取り組む必要と連携し鋭意取り組んでいきたい。人性を痛感している。この間、ホームページで啓発を行ってきたが、引き続き様々な情報提供媒体や7地区長会議等様々な情報提供媒体や7地区長会議等がら改善の兆しが見えているが、今後がら改善の兆しが見えているが、今後がら改善の兆しが見えているが、今後がら改善の兆しが見えているが、今後がら改善の兆しが見えているが、今後がら改善の魅力を高めるかが課題だがら改善の魅力を高めるかが課題だいかにまちの魅力を高めるかが課題だいかにまちの魅力を高めるかが課題だいかにまちの魅力を高めるかが課題だいかにまちの魅力を高めるかが課題だいかにまちの魅力を高めるかが課題だいかにまちの魅力を高めるかが課題だいかにまた。

用する。 度に実施し、次期総合戦略の策定に活目標の達成度の把握と検証は令和2年画期間を1年間延長し、具体的な数値

●要望 町会等の加入率の問題は今や ●要望 町会等の加入率の問題は今や ●要望 町会等の加入率の問題は今や ●要望 町会等の加入率の問題は今や ●要望 町会等の加入率の問題は今や

子どもたちを見てこられた。当市の教質問 教育長は、かつて現場で直接 《新教育長から見た教育について》

育の課題と、今後の取り組みを聞く。

●教育長 学力面では国語の力が課題

●教育長 学力面では国語の力が課題

●教育長 学力面では国語の力が課題

●教育長 学力面では国語の力が課題

《その他の質問》

がると信じる。

碓井えんどうの種の保存について避難行動要支援者支援制度について

▶子どもたちに郷土愛を持たせる教育に▶市の木と市の花について

(自由民主党 **無川実**

(自由民主党議員団



福祉政策の連携について》《公共交通機関と

いか。
●質問 堺市は市内公共交通機関が百

南阪奈道路側道の4車線化は八尾富田連携をとり、早く検討して頂きたい。

林線が開通しないと進まない。

●答弁 本市は高齢者のお出かけ支援 としてウエルネス事業、いきいき百歳 としてウエルネス事業、いきいき百歳 でこもることなく外出できるように取 り組んでいる。令和2年度に第8期高 でまかきいき計画の策定を実施してお り組んでいる。令和2年度に第8期高 にこもることなく外出できるように取 がよいきいき計画の策定を実施してお り、市民ニーズ等を把握して検討して いく。

●要望 私用での循環バスの利用は気●要望 私用での循環バスの利用は気●要望 私用での循環バスの利用は気

校対策委員会を定期的に開き、支援策ーシャルワーカーを交えていじめ不登とスクールカウンセラー、スクールソ

●質問 国道170号大阪外環状線西●質問 国道170号大阪外環状線西

●答弁 西浦交差点に近接する店舗側
●答弁 西浦交差点に近接する店舗側

検討していきたいと考えている。響が出ないか関係部署と連携し、今後●答弁 ゲリラ豪雨や大雨、台風の影右折車線の設置はできないか。●質問 西浦交差点の水路を利用し、

●答弁 府より、八尾宮田林線が郡戸できないのか。
●質問 南阪奈道路側道の4車線化は

●要望 西浦交差点部分は関係部署と線化を行うと回答を得ている。環状線に道路がループ化すれば、4車古市線、府道美原太子線に接続され外市場、原道美原太子線に接続され外では、一個では、一個では、一個では、

し、学校復帰の支援、各学校で教職員●質問 小・中学校の不登校の正さる。最近ので、小学生は増加傾向にある。最近ので、小学生は増加傾向にある。最近ので、小学生は増加傾向にある。最近ので、小学生は増加傾向にある。最近ので、小学生は増加傾向にある。最近ので、小学生は増加傾向にある。最近ので、小学生は増加傾向にある。最近ので、小学生は増加傾向にある。最近ので、小学性も達に学びの場が学校で教職員

等弁 通常の付いまど交長の牧頂がを把握しているのか。を把握しているのか。(本) 担任が原因で不登校になったを組織的に進めている。

●答弁 通常の対応は学校長や教頭が ●答弁 通常の対応は学校長や教頭が を求める。学校が先に把握した場合で を求める。学校が先に把握した場合で も通常は相談があり、教育委員会に連絡があ り、保護者から委員会に連絡があ

●要望 広島県教育長の平川理恵さん
 ●要望 広島県教育長の平川理恵さん

同時進

渡辺真千(日本共産党)



《教育の充実について》

●質問 不登校児の数、いじめの件数の推移や傾向・特徴はどうか。また、ている一人一台の端末導入について子どもの健康上の問題が心配されるが、その利用の仕方を指導していくのか。その利用の仕方を指導していくのか。その利用の仕方を指導していくのか。その利用の仕方を指導していくのか。が見は小学校では23名で昨年より2名校児は小学校では46名で10名増加して分別では46名で10名増加して対している。アンケートを通して自己申告がいる。アンケートを通りでは、アンケートを通りには、アンケートを通りでは、アンケートを通りでは、アンケートを通りでは、アンケートを通りでは、アンケートを通りでは、アンケートを可している。アンケートを通りでは、アンケートを通りでは、アンケートを通りでは、アンケートを通りでは、アンケートを通りでは、アンケートを通りにはいる。アンケートを通りを表している。アンケートを通りではないる。アンケートを通りでは、アンケートを通りではないる。アンケートを通りでは、アンケートを通りではないる。アンケートを通りでは、アンケートを通りではないる。アンケートを通りでは、アンケートを通りでは、アンケートを通りではないる。アンケートを通りでは、アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを表しないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを使りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないる。アンケートを通りではないるのではないる。アンケートを通りではないるのでは

《羽曳野版DMOと地域経済の活性化●要望 学校で子どもたちが抱えるストレスは大きくなって現れている。教登校やいじめとなって現れている。教登校やいじめとなっており、それが不とができるよう35人学級の拡充、少人数学級の実現を要望する。

2件増加している。情報端末の利用ので昨年より28件増加、中学校は40件で増えているいじめ件数は、小学校61件

●質問 旧オキナ酒造場の拠点整備でいて》 ●質問 旧オキナ酒造場の拠点整備で のまた、移動手段確保の施策として、 びDMO法人の専従者の役割と人数 ン、宿泊施設、ショップなどの規模及 ン、宿泊施設、ショップなどの規模及 ハード面全ての概算費用と、レストラ ハード面全での概算費用と、レストラ

●答弁 概算約12億1千万円で、レス

で取り組む。

で取り組む。

で取り組む。

で取り組む。

で取り組む。

で取り組む。

で取り組む。

で取り組む。

の事従者は、データ収集、
はる。法人の専従者は、データ収集、
はる。法人の専従者は、データ収集、
を記げ、屋外にグリーンゾーンを設
を設け、屋外にグリーンゾーンを設
を設け、屋外にグリーンゾーンを設

●要望 ハードに10億円以上かけてその後も法人が自走できるまで指定管理の後も法人が自走できるまで指定管理の後も法人が自走できるまで指定管理の後も法人が自走できるまで指定管理が方側生の本来の目的が達成されるの地方創生の本来の目的が達成されるの地方創生の本来の目的が達成されるの地方創生の本来の目的が達成されるの地方創生の本来の目的が達成されるのである。

●質問 2019年に学校プールを使えなかった2校について、今夏もプーえなかった2校について、今夏もプール授業に使えないのか。学校施設の長視覚や聴覚に敏感な子どもたちに配慮したスペースをつくる考えはあるのか。学校施設の価値向上としてトイレや学校は高鷲南中学校のプールを使用。学校施設の価値向上としてトイレの洋学校施設の価値向上としてトイレの洋学校施設の価値向上としてトイレの洋学校施設の価値向上としてトイレの洋では高鷲南中学校のプールを使用。

修理してプールを残すことを要望。せるもの。地域の宝であることから、ちだけでなく、地域の団体にも貸し出●要望(学校プールは学校の子どもた

花川雅昭(市民クラブ)



運営について》《循環バスの存続、

●質問・運行状況と運行経費、利用者

る形で、市民の皆様や特に高齢者の交通 手段として、高く評価されている。 線減便や休止により、公共交通を補完す ある。路線網や時刻表を見ても他市より 円、利用者数は年間延べ人数約13万人で 場合は補助のマイクロバスを追加して ないよう、また、乗車できない方が出た スの大小を使い分け、市内全域をきめ細 所の公共施設を結んでいる。マイクロバ 6路線で83カ所の停留所を設置し、14カ まで、日祝、年末年始を除き月曜日から きめ細やかな運行である。民間バスの路 対応している。運行経費は年間約4千万 時間等の工夫により乗車できない方が出 かく網羅している。ルートや便数、発着 土曜日まで運行。市役所を発着点として、 | 答弁 | 直営無料で午前9時から5時

●要望 循環バスは市民生活に欠かせ の交通手段が地域に適しているのか検証 が必要。現在、デマンド交通を導入する が必要。現在、デマンド交通を導入する が必要。現在、デマンド交通を導入する が必要。現在、デマンドでの乗り継ぎが可能では。

通しについて》《令和2年度の恵我ノ荘駅周辺事業の見含め運行の存続を強く要望する。段である。今後、乗り継ぎ等の検討も段である。今後、乗り継ぎ等の検討もないものであり、特に高齢者の移動手

のか。 また昨年実施した西側地域の物えを、また昨年実施した西側地域の物件調査をどのように反映させるのか。 ② 市道恵我之荘69号線の土地取得は完了市道恵我之荘69号線の土地取得は完了市がでいるのか、また防災公園はどうなしているのか、また防災公園はどうなのか。

●答弁 ①早期に用地交渉に着手。駅利 所災公園は、地元の意向を伺いなが 有を行う。②用地取得は現在権利者協議 軒は、令和2年度に不動産鑑定、物件調 順次用地交渉を行う。駅南側の商店の数 順次用地交渉を行う。駅南側の商店の数 順次用地交渉を行う。駅南側の商店の数 順次用地交渉を行う。駅南側の商店の数 順次用地交渉を行う。駅前側の前店の数

●質問 駅前南側広場は、計画どおり●質問 駅前南側広場は、計画どおり

●要望 駅前南側広場関連事業では府府と整備計画の調整を行っていく。った整備が必要である。今後、大阪理を図る上で、府の事業と一体とな理を図る上で、府の事業と一体となり、

の考えは。②利便性の向上のため数力

●質問 ①空白地域のデマンドバス等

■要望 駅前南側広場関連事業では府の要望する。

《その他の質問》

●教育環境(授業時数の確保)について

①駅前南側広場事業では用地

広瀬公代(日本共産党)

質問 各島で気がに国民健康保険について)

当たり約7、300円上がる。 向を注視し、必要な意見を申したい。③ 置の拡充を要望している。減免も府内 を通じ、子どもの均等割を含め軽減措 基準により運営。②国に大阪府市長会 全額を支払う資格証をやめる考えは。 限の短い短期証や、窓口で医療費の 割減免に取り組む考えは。③有効期 ②赤ちゃんから家族の人数として均 に合った保険料にする考えはないか。 が基金等を投入し、市民の負担能力 接触を図り、納付相談に繋ぐため発行。 短期証、資格証は長期滞納の場合等に 統一基準があり、広域化調整会議の動 等割が掛けられるが、子どもの均等 負担増となり、来年度は、年間1人 より1世帯当たり約5,700円の なっている。国保料は今年度、 ウイルスで、市民の暮らしが苦しく 費税10%へ増税、さらに新型コロナ ①保険料率も含め、府の統一 格差と貧困が広がる中で、消 国と府に補助金の増額を求め、 ① 市

費が高くなって困るとか、思春期で婦●質問 高校生になると、途端に医療《子どもの医療費助成について》

考えは。 考えは。 考えは。 考えは。 大口の万円で18歳まで拡充できるが、 が多い。当市で18歳まで助成制度を 拡充するには3,900万円必要。大 拡充するには3,900万円必要。大 拡充するには3,900万円必要。大 が多い。当市で18歳まで助成制度を が多い。当市で18歳まで助成制度を が多い。当市で18歳まで助成制度を が多い。当市で18歳まで助成制度を が多い。当市で18歳まで助成制度を が多い。当市で18歳まで助成制度を があるなど、高校

を引き上げ、無料化を目指し、市の将 の食事療養費助成の復活を求めてほし なくし、助成年齢の引き上げと入院時 成をすべき。国に、ペナルティーをな での制度化を引き続き要望していく。 象年齢拡充を、府市長会を通じて国 通じて大阪府に所得制限の撤廃と対 院とも中学卒業まで実施。市長会を 康を守り、子育て世代の応援を求める。 来を担う宝である子どもたちの命と健 い。市として、まず18歳まで助成年齢 くし制度化を求め、府には所得制限を 《市営住宅について》 答弁 要望 国の責任で子どもの医療費助 当市は平成28年から通院、 、 入

棟の空き室等を一般募集する計画でから順次新築棟に転居後、耐震済み秋ごろ竣工予定。未耐震棟の入居者≥6角 令和3年3月着工、令和4年営向野住宅の募集はどうするのか。●質問 集約建替のスケジュールと市

市独自でも基金等を活用し保険料の引

き下げを。子どもの均等割をなくすよう

ある。

算 (第5号)】

●要望 住宅を借りにくい人へのセーション●要望 住宅を借りにくい人へのセーション●要望 住宅を借りにくい人へのセーション●要望 住宅を借りにくい人へのセーラ要望 住宅を借りにくい人へのセーラ要望 住宅を借りにくい人へのセーラッまちづくりとして考えてほしい。

るルールに立ち返ってほしい。新型コ

ロナウイルス対策として早急に62人の

は国が特別の事情を勘案すべきと定めをなくすこと。資格証、短期証の発行円で当市の18歳未満の子どもの均等割国、府に強く求め、市が約5,300万

※現在の所属会派は市民クラブ委員長 今井利三

付金基金条例の制定について】
【羽曳野市石油貯蔵施設立地対策等交けた7件の案件を審査しました。

決しました。 決しました。 決しましたが、特に問題となる点はなく、全 有効な基金の活用への要望等がありま の調整の中で早く決定すること、また の調整の中で早く決定すること、また

する条例の制定について】 【羽曳野市職員の配偶者同行休業に関

した。 で原案どおり可決すべきものと決しまで原案どおり可決すべきものと決しま

て】 手当の特例に関する条例の制定につい 【羽曳野市教育委員会の教育長の退職

【令和元年度羽曳野市一般会計補正予決すべきものと決しました。る点はなく、全員一致で原案どおり可るの議案についても、特に問題とな

きものと決しました。

ではないため、何ら問題ないとが、市民サービスの低下を招くマイナが、市民サービスの低下を招くマイナが、市民サービスの低下を招くマイナが、市民サービスの低下を招くないとが、市民サービスの低下を招くないといる。

何点か評価できるものはあるが、子【令和2年度羽曳野市一般会計予算】

どもの貧困に手を差しのべる、食育と

可決すべきものと決しました。可決すべきものと決しました。

予算】 【令和2年度羽曳野市財産区特別会計

いた。 で原案どおり可決すべきものと決しま した。

計予算】 【令和2年度羽曳野市土地取得特別会

べきものと決しました。本予算についても特に問題となる点

民生産業常任委員会

委員長 松村尚子

(自由民主党議員団)

【羽曳野市森林環境譲与税基金条例のた6件の案件を審査しました。民生産業常任委員会では付託を受け

制定について】

どおり可決すべきものと決しました。 特段問題となる点もなく、有効で適切 る施策の検討を進めていくことから、 進、保護などを含めた基金を活用でき 進、保護などを含めた基金を活用でき となる点もなく、有効で適切 となる点もなく、有効で適切 となる点もなく、有効で適切 となる点もなく、有効で適切 となる点もなく、有効で適切 となる点もなく、有効で適切

興基本条例の制定について】【羽曳野市中小企業及び小規模企業振

「令和2年度羽曳野市国民健康保険特決すべきものと決しました。発展が見込めるとして、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可る展が見込めるとして、特に問題となの支援施策が、ヒト・モノ・カネの好の支援施策が、ヒト・モノ・カネの好この条例の制定により創業支援などこの条例の制定により創業支援など

別会計予算】 【令和2年度羽曳野市国民健康保険特

基金の活用や一般会計からの繰り 基金の活用や一般会計からの繰り 本のきめ細やかな対応と健康施策等 などを理由に反対する者2 などを理由に反対する者2 などを理由に反対する者2 をして府との連携強化のもと、市民 として府との連携強化のもと、市民 として府との連携強化のもと、市民 をして府との連携強化のもと、市民 の拡充を要望し、賛成する者3名の がきものと決しました。

予算】 【令和2年度羽曳野市と畜場特別会計

今後の運営方法に向けた協議が進ん今後の運営方法に向けた協議が進んの賛成多数により、原案どおり可決するが窺えないことなどを理由に反対するおのであることから、賛成する者3名ものであることから、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決するが第えないことなどを理由に反対するが第えないことなどを理由に反対するが第えないことなどを理由に反対するがであることから、賛成するというでは、

計予算】
【令和2年度羽曳野市介護保険特別会

て保険料は高く低所得者の負担となっ業については評価できるが、依然とし低所得者の保険料軽減と介護予防事

決すべきものと決しました。 決すべきものと決しました。 でいることなどを理由に反対する者 の事業運営に期待し、賛成する者 が果たす役割は大きく、これからも創 意工夫を重ねながら国の方針を注視 が果たす役割は大きく、これからも創 が果たす役割は大きく、これからも創 が果たす役割は大きく、これからも創 が果たす役割は大きく、これからも創 が果たす役割は大きく、これからも創 が果たす役割は大きく、これからも創 が果たす役割は大きく、これからも創 の事業運営に期待し、 が展れがある者と

特別会計予算】 【令和2年度羽曳野市後期高齢者医療

年齢で区切る保険制度であることか年齢で区切る保険制度であることの負担を更に強いる予算であるとしての負担を更に強いる予算であるとして反対する者2名。一方、2025年間反対する者3名の賛成多数により、高齢者へから、円滑な制度運営を要望し、賛成から、円滑な制度運営を要望し、賛成がら、円滑な制度運営を要望し、賛成がある。とから、円滑な制度運営を要望し、資成を関連を表して、単加するのと決しました。

建設企業常任委員会

貝長 田仲基一

(大阪維新・無所属の会)

【羽曳野市道路線の廃止について】た7件の案件を審査しました。

〔羽曳野市道路線の認定について】

きものと決しました。ともに全員一致で原案どおり可決すべな道路の維持管理などを要望し、両案開発事業者への適切な指導や計画的

画の区域内における建築物の制限に関【南部大阪都市計画西浦北地区地区計

する条例の制定について

集後記

【南部大阪都市計画埴生野西地区地区おり可決すべきものと決しました。ることなどを要望し、全員一致で原案ど係機関とも連携を図りながら計画を進めと、近隣施設や住民との十分な協議や関を、近隣を全・交通渋滞対策を徹底するこ

関する条例の制定について】計画の区域内における建築物の制限に【南部大阪都市計画埴生野西地区地区おり可決すべきものと決しました。

本案の計画についても、交通安全・ 本案の計画についても、交通安全・

する条例の制定について】画の区域内における建築物の制限に関画の区域内における建築物の制限に関

ものと決しました。し、全員一致で原案どおり可決すべきし、全員一致で原案どおり可決すべき

した。 【令和2年度羽曳野市水道事業会計予算】 した。

予算】 【令和2年度羽曳野市下水道事業会計

決しました。 員一致で原案どおり可決すべきものと上、融資制度の改善などを要望し、全上、融資制度の改善などを要望し、全

※各常任委員会行政視察について

実施するかについては未定です。 実施するかについては未定です。今後の観点から見合わせました。今後からました各常任委員会の行政視おりました各常任委員会の行政視

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑がら感謝を申し上げます。

大田号では、冷田と下海L回塩寺会の は、冷田とでは、冷田と下海L回塩寺会の はないます。市としても水道料金の基本 国からの特別定額給付金等の申請が始ま 国からの特別定額給付金等の申請が始ま を免除することなどの議案が提案されました。

ます。

京日号では、令和2年第1回定例会で行概要並びに、令和2年第1回定例会で行概要並びに、令和2年第1回定例会で行概要並びに、令和2年第1回定例会で行概のがあります。

各議員の一般質問の模様はスマートフを議員の一般質問の模様はスマートフを議員の一般質問の模様はスマートフを議員の一般質問の模様はスマートフを議員の一般質問の模様はスマートフ

します。 望をお寄せいただきますようお願いいた これからも、市議会へのご意見やご要

《市議会だより編集委員》

東裕 花川 雅昭 公代 竹本 真琴

真千 上薮 弘治康裕 花川 雅昭

外広園瀬

特別定額給付金 の申請を受け付けています



- 特別定額給付金とは?-

特別定額給付金は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言下での家計への支援を 迅速かつ的確に行う目的で給付されます。

●給付対象者

基準日(令和2年4月27日)時点で住民 基本台帳に記録されている方(外国人の方 を含む)

●受給権者

基準日(令和2年4月27日)時点で住民 基本台帳に記録された世帯主の方

▶給付額

給付対象者 1 人につき 100,000 円

●申請期限

郵送・オンライン申請ともに令和2年8月 26日(消印有効)までとなります。期限を 過ぎますと特別定額給付金を受給できませ んのでご注意ください。



申請書に必要事項記入後、世帯主 (申請・受給者)の本人確認書類 および通帳などのコピーとともに 返送してください。

【市役所の事務処理】

書類や入力データに 不備があった方には 申請書などの返送や 郵送でお知らせしま すので、不備を補正し、 再度申請してください。

※申請内容に不備や不足が ある場合は、給付までの 期間が延びることになり ますのでご注意ください。

【口座振込】

指定の口座に振り込 みます。(申請書の返 送およびオンライン 申請より約2~3週 間後となります。)

※振込通知の郵送はいたし ません。通帳記帳などで ご確認ください。



「マイナポータル」 にアクセスし、 世帯情報、振込先口座などを入力 した上で、振込先口座の確認書類 の画像をアップロードしてください。

※やむを得ず窓口で受取をされる方(金融機関の口座がない方で、代理人口座での受取もできない方)は申請書を郵送で ご提出いただき、後日、支払日を通知して給付させていただきます。口座振込よりも給付までに時間を要します。

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください!

市や国(総務省)などが・・・

- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ●「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。
- ♪メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めることは、絶対にありません。

不審な電話やメールを受け取ったら、迷わず以下へご相談ください。

- ▶お近くの警察署 ▶警察相談専用電話(#9110) ▶羽曳野市役所 ▶消費者ホットライン [188](局番なしの3桁)
- ▶新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン「0120-213-188」

☆特別定額給付金について詳しくは以下の URL または QR コードから



▶お問い合わせはこちら 特別定額給付金コールセンター ☎ 0120-26-0020 9:00~18:30 (休日問わず)